

## 平成22年 第1回新居浜市議会定例会議案概要(部課長会)

番 号	件 名	備 考	
報告第 1 号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について	経 済 部 (別子山支所)
議案第 1 号	市道路線の認定及び廃止について	道路建設事業及び開発道路の寄附による市道路線の認定及び廃止 (認定20路線：廃止1路線)	建 設 部 (道路課)
議案第 2 号	工事請負契約について	新居浜市立養護老人ホーム慈光園建設建築主体工事	総 務 部 (契約課)
議案第 3 号	新居浜市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に伴い、一般職の国家公務員に係る時間外勤務手当支給割合の一部引上げ及び当該引上げ分に対応する代休時間指定制度の新設が行われることに準じ、一般職の職員について、国の取扱いに準じた措置を講ずることとするための条例の一部改正	総 務 部 (人事課)
議案第 4 号	新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	議会議員並びに特別職の職員のうち市長及び副市長について、新居浜市特別職報酬等審議会の答申に基づき議員報酬額並びに給料の額を改定するとともに、これらの改定に準じて他の特別職の職員及び教育長の給料の額を改定するための条例の一部改正	同 上
議案第 5 号	新居浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特別職の非常勤職員について、特別職の職員である市長等の給料改定に準じて報酬額を改定するとともに、投票立会人の確保を容易にするため交代制を導入することに伴うもののほか、選挙事務に係る報酬額に特別を設けるための条例の一部改正	同 上
議案第 6 号	新居浜市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	「国家公務員退職手当法」の一部改正に準じ、職員の退職手当について新たな支給制限及び返納等の制度を設けるとともに、規定の整備を行うための条例の一部改正	同 上
議案第 7 号	新居浜市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	工業用地造成事業の実施に伴い、新居浜市工業用地造成事業特別会計を設置するための条例の一部改正	企 画 部 (財政課)
議案第 8 号	新居浜市市営活性化推進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	平成21年度活性化推進住宅整備事業により建設中の瓜生野第2団地を公の施設として管理するとともに、肉淵団地の所在地を改めるための条例の一部改正	建 設 部 (建築住宅課)
議案第 9 号	新居浜市地域交流センター設置及び管理条例の制定について	新居浜市地域交流センターの完成に伴い、設置及び管理に関し必要な事項を定めるための条例の制定	教育委員会事務局 (社会教育課)
議案第 10号	新居浜市環境保全基金条例の制定について	地球温暖化が急速に進む中、かけがえのない地球環境を未来に引き継ぐための環境施策を推進することを目的とした新居浜市環境保全基金を設置するための条例の制定	環 境 部 (環境保全課)
議案第 11号	新居浜市農業近代化資金及び漁業近代化資金の利子補給に関する条例の制定について	農業を取り巻く経済環境の変化に伴い、銀行等が新たに農業近代化資金の取扱いを開始することへの対応並びに県が行う農業近代化資金及び漁業近代化資金利子補給制度との整合を図るための全部改正	経 済 部 (農林水産課)
議案第 12号	平成22年度新居浜市一般会計予算		企 画 部 (財政課)
議案第 13号	平成22年度新居浜市貯木場事業特別会計予算		同 上
議案第 14号	平成22年度新居浜市渡海船事業特別会計予算		同 上

番 号	件 名	備 考
議案第15号	平成22年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	企 画 部 ( 財 政 課 )
議案第16号	平成22年度新居浜市平尾墓園事業特別会計予算	同 上
議案第17号	平成22年度新居浜市公共下水道事業特別会計予算	同 上
議案第18号	平成22年度新居浜市工業用地造成事業特別会計予算	同 上
議案第19号	平成22年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算	同 上
議案第20号	平成22年度新居浜市老人保健事業特別会計予算	同 上
議案第21号	平成22年度新居浜市介護保険事業特別会計予算	同 上
議案第22号	平成22年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算	同 上
議案第23号	平成22年度新居浜市水道事業会計予算	水 道 局 ( 総務料金課 )
議案第24号	平成22年度新居浜市工業用水道事業会計予算	同 上
議案第25号	平成21年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)	地域活性化・きめ細かな臨時交付金に対処するため、くすのき園整備事業、放課後児童クラブ施設整備事業等の単独事業について予算措置するもの
議案第26号	平成21年度新居浜市一般会計補正予算(第9号)	地域情報通信基盤整備事業、上部東西線改良事業(街路)等の公共事業をはじめ、生活路線維持運行対策費、子ども手当事務費等の施策費のほか、単独事業及び経常経費の過不足について予算措置するもの
議案第27号	平成21年度新居浜市平尾墓園事業特別会計補正予算(第1号)	新墓園整備事業に係る工事費について、予算措置するもの
議案第28号	平成21年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	公共下水道事業に係る償還金について、予算措置するもの
議案第29号	平成21年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	介護保険事業に係る保険給付費について、予算措置するもの

追加提出予定

- 1 和解について
- 2 財産の取得について
- 3 工事請負契約の変更について
- 4 新居浜市監査委員の選任について
- 5 新居浜市公平委員会の委員の選任について

# 平成22年度当初予算案の概要

平成22年2月

新 居 浜 市

# 目 次

<b>1 予算規模等</b> .....	1
<b>2 一般会計当初予算の概要</b> .....	1
I 予算規模.....	1
II 歳入.....	2
市 税.....	2
地方交付税.....	3
市 債.....	4
III 歳出（人件費・扶助費・公債費・普通建設事業・繰出金）.....	5
<b>3 主要事業の概要</b> .....	6
<b>I 魅力あふれる交流連携のまちづくり</b>	
土地区画整理事業（建設部 区画整理課）.....	6
駅周辺整備事業（建設部 区画整理課）.....	6
近代化産業遺産整備事業（企画部 別子銅山文化遺産課）.....	7
港湾建設事業（企画部 総合政策課）.....	8
国道建設推進対策事業（建設部 道路課）.....	8
角野船木線改良事業（建設部 道路課）.....	9
上部東西線改良事業（街路）（建設部 道路課）.....	10
<b>II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり</b>	
環境活動促進費（環境部 環境保全課）.....	11
環境基本計画推進費（環境部 環境保全課）.....	12
環境保全基金積立金（環境部 環境保全課）.....	12

太陽光発電推進費（建設部 建築指導課）	13
道路整備事業（建設部 道路課）	13
都市公園整備事業（建設部 都市計画課）	14
国領川緑地整備事業（建設部 都市計画課）	14
民間木造住宅耐震改修補助事業費（建設部 建築指導課）	14
別子山地区飲料水供給施設整備事業（経済部 別子山支所）	15
（施）公共下水道事業特別会計繰出金（環境部 下水道管理課）	16
一般下水路整備事業（環境部 下水道建設課）	17
河川改良事業（環境部 下水道建設課）	18
小・中学校耐震補強対策事業（教育委員会事務局 学校教育課）	18
防災行政無線整備事業（総務部 防災安全課）	18

### III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

特定健康診査等事業費（福祉部 国保課）	21
母子保健推進費（福祉部 保健センター）	22
慈光園建設事業（福祉部 介護福祉課）	23
介護基盤緊急整備事業（福祉部 介護福祉課）	24
緊急雇用介護雇用プログラム事業費（福祉部 介護福祉課）	24
私立保育所施設整備事業（福祉部 児童福祉課）	25
放課後児童クラブ施設整備事業（福祉部 児童福祉課）	25
子ども手当費（福祉部 児童福祉課）	26
地域生活支援推進費（福祉部 福祉課）	26
（施・経）国民健康保険事業特別会計繰出金（福祉部 国保課）	27

(施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課) .....	28
後期高齢者医療対策費 (福祉部 国保課) .....	28
(施・経) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課) .....	29

#### **IV にぎわいと活力にみちたまちづくり**

中小企業金融対策費 (経済部 商工労政課) .....	30
企業立地促進対策費 (経済部 商工労政課) .....	32
工業用地造成事業 (東予港地区) (企画部 総合政策課) .....	33
工業用地造成事業 (多極型事業用地) (経済部 商工労政課) .....	33
市単独土地改良事業 (経済部 農地整備課) .....	34
農道維持管理事業費 (経済部 農地整備課) .....	34
有害鳥獣駆除費 (経済部 農林水産課) .....	34
海岸保全施設整備事業 (経済部 農林水産課) .....	35
観光宣伝推進費 (経済部 運輸観光課) .....	35
別子山地域バス運行費 (経済部 別子山支所) .....	36
消費生活改善対策費 (市民部 広報相談課) .....	36

#### **V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり**

地域主導型公民館推進費 (教育委員会事務局 社会教育課) .....	38
発達支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課) .....	38
発達支援センター整備事業 (教育委員会事務局 発達支援課) .....	39
小学校夢広がる学校づくり推進事業費 (教育委員会事務局 学校教育課) .....	40
小・中学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課) .....	40
小・中学校特別支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課) .....	41

幼稚園特別支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援課）	42
広瀬歴史記念館（旧広瀬邸）整備事業（教育委員会事務局 体育文化課）	42
市民体育充実強化費（教育委員会事務局 体育文化課）	42
<b>VI ともにつくる自立したまちづくり</b>	
D V 対策推進費（市民部 男女共同参画課）	44
公共施設愛護活動支援事業費（市民部 市民活動推進課）	44
コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）	45
電子入札推進費（総務部 契約課）	46
市民税課税システム推進費（総務部 市民税課）	46
<b>4 補助金の状況</b>	47
<b>5 予算額前年度対比</b>	48
I 歳出（経費別）	48
II 事業を賄う財源（款別歳入）	48
<b>6 特別会計</b>	49

## 1 予算規模等

平成22年度の予算規模は、一般会計460億3,748万9千円、特別会計316億1,440万1千円、企業会計32億7,393万1千円となり、総額では809億2,582万1千円となっています。

[全会計の予算規模]

(単位：千円、%)

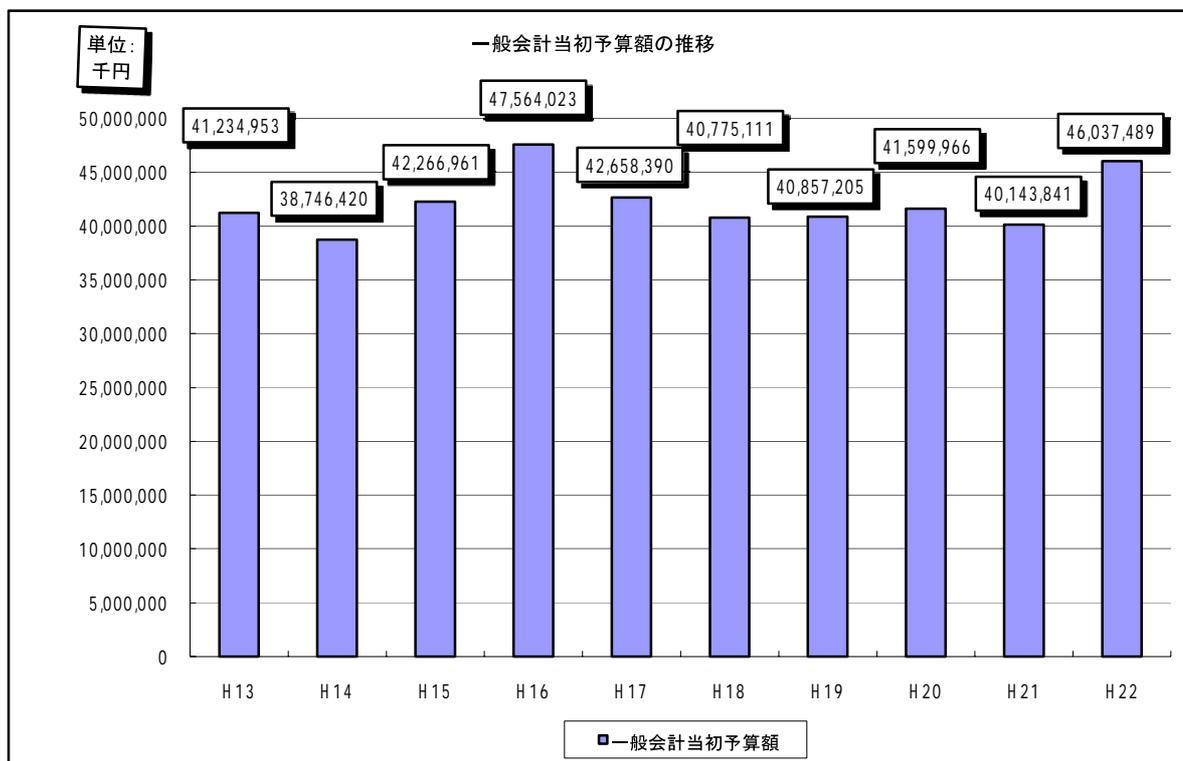
	H22当初予算	H21当初予算	増減額	増減率
一般会計	46,037,489	40,143,841	5,893,648	14.7
特別会計	31,614,401	33,605,579	△1,991,178	△5.9
企業会計	3,273,931	3,397,112	△123,181	△3.6
全会計総計	80,925,821	77,146,532	3,779,289	4.9

## 2 一般会計当初予算の概要

### I 予算規模

当初予算計上額 460億3,748万9千円(対前年度比14.7%増)

当初財政計画額 465億7,050万5千円(対前年度比13.7%増)



平成22年度当初予算額は、460億3,748万9千円で前年度と比べて14.7%の増となっています。(当初予算計上率98.9%)

## 2 一般会計当初予算の概要

### II 歳入

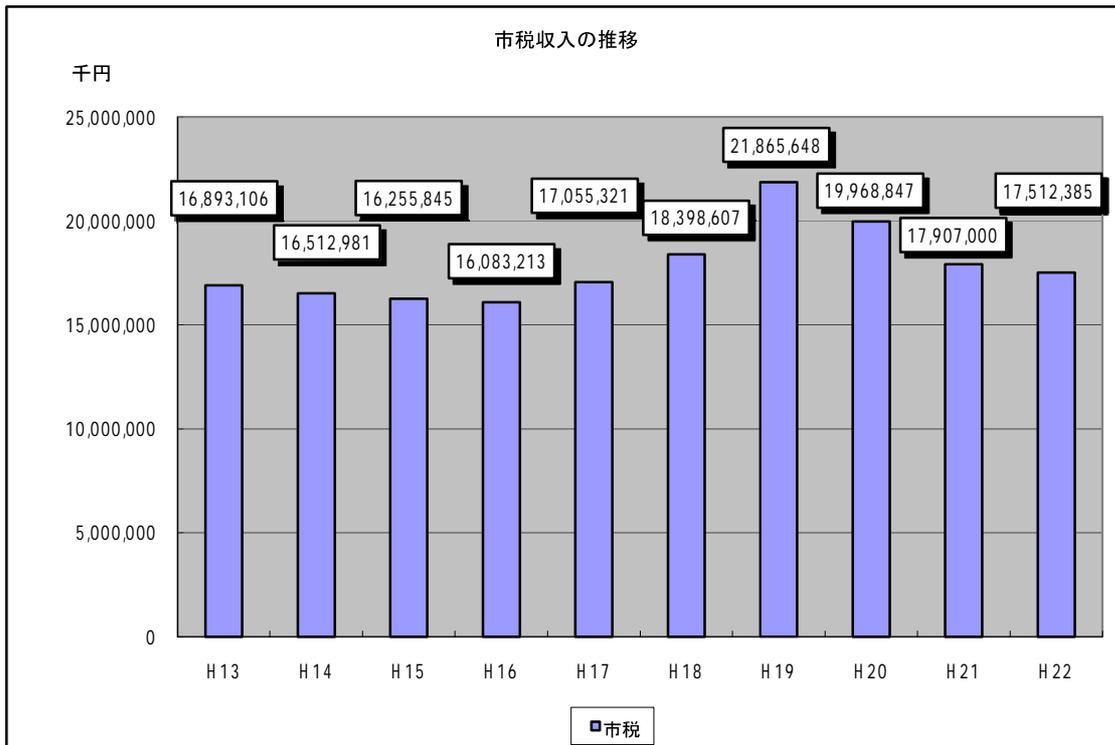
市 税 175億1,238万5千円（対前年度比2.2%減）

個人市民税は、長引く不況の影響から減少が見込まれます。法人市民税についても、大幅な減額となった平成21年度当初予算からさらに減額となるものと見込んでいます。また、固定資産税は、評価替えの翌年であり調定額の伸びが見込まれることから、1.2%の増を見込んでいます。これらの結果、市税全体では平成21年度と比べて3億9,461万5千円、2.2%の減となっています。

〔市税収入見込額〕

（単位：千円、%）

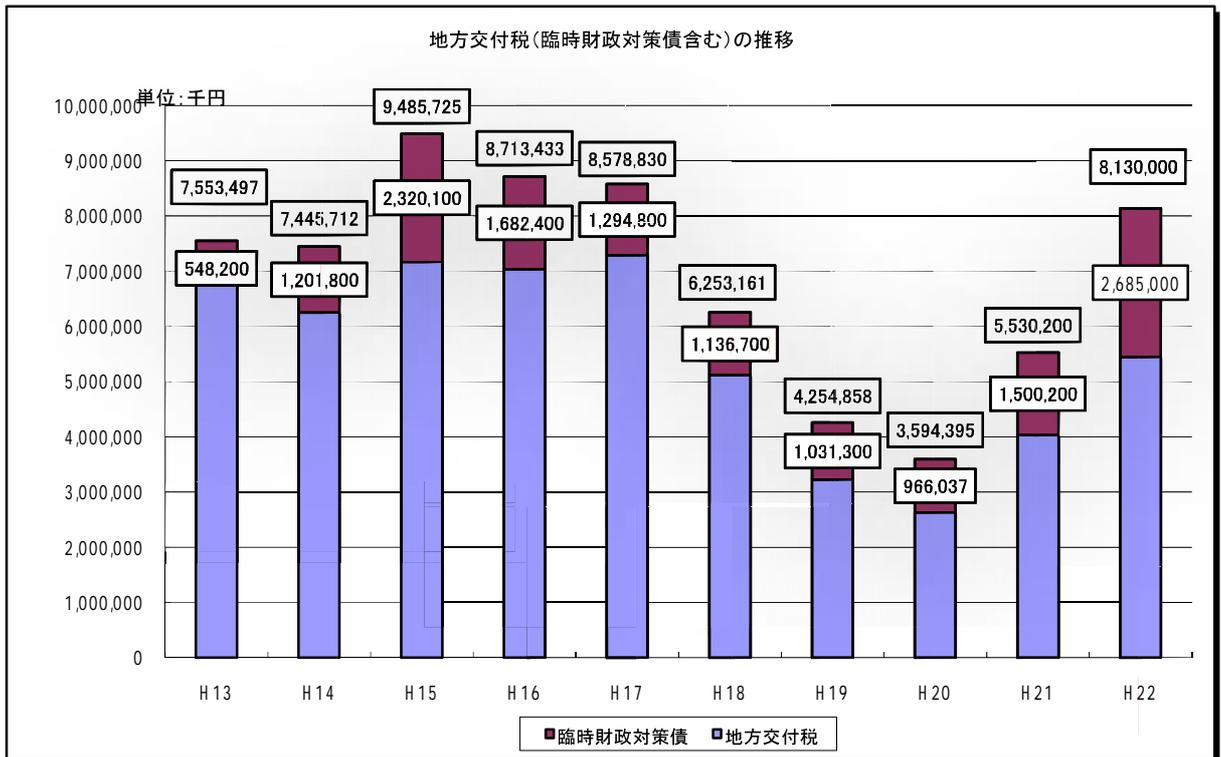
	H22当初予算	H21当初予算	増減額	増減率
市民税	6,458,036	6,916,133	△458,097	△6.6
個人	5,332,865	5,677,008	△344,143	△6.1
法人	1,125,171	1,239,125	△113,954	△9.2
固定資産税	9,037,502	8,928,301	109,201	1.2
都市計画税	1,044,300	1,037,028	7,272	0.7
その他	972,547	1,025,538	△52,991	△5.2
合計	17,512,385	17,907,000	△394,615	△2.2



※H13～H20は決算額、H21、H22は当初予算額

地方交付税 54億4,500万円 (対前年度比35.1%増)

平成21年度市税収入の減収見込み(対20年度比)による基準財政収入額の減少と、地域主権確立に向けた地方財政充実のために新たに設けられる「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」及び「活性化推進特例費」などによる増加要素が見込まれることから、対前年度比で35.1%増の54億4,500万円を見込んでいます。



※H13～H20は決算額、H21、H22は当初予算額

平成13年度から、普通交付税の一部を地方債(臨時財政対策債)として借り入れるように制度変更され、その額があらかじめ交付税から差し引かれるようになりました。グラフの数値は臨時財政対策債を加えた額で作成しています。

平成22年度は26億8,500万円の臨時財政対策債が見込まれるため、交付税(特別・普通)と合わせた額は81億3,000万円、平成21年度比では約26億円の増加、三位一体の改革前の平成15年度との比較では約14億円の減額となっています。

\*全国の交付税額全体のうち、94%は普通交付税として、6%は特別交付税として配分されます。交付税の大部分を占める普通交付税の交付額は、各地方公共団体における標準的な需要額と標準的な収入額との差額になります。

$$(\text{普通交付税額}) = (\text{標準的な需要額}) - (\text{標準的な収入額}) - (\text{臨時財政対策債})$$

## 2 一般会計当初予算の概要

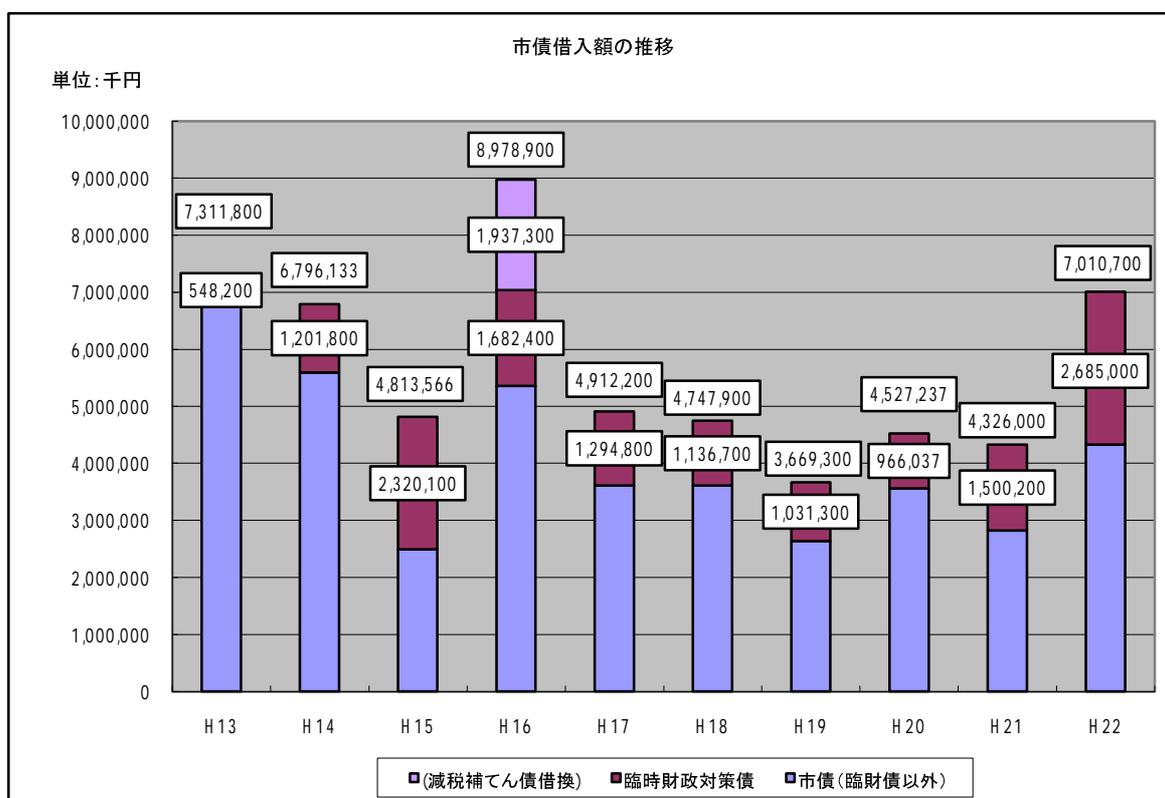
### 市 債 70億1,070万円 (対前年度比62.1%増)

臨時財政対策債が、発行可能額の算定方法が改定されたことによって、前年度と比べて11億8,480万円、79.0%の大幅な増加となっています。このほか、慈光園建設事業債や小中学校耐震補強対策事業債の増加などによって、市債全体では、前年度と比べて、26億8,470万円、62.1%の増となる70億1,070万円を計上しています。歳入全体に占める割合は15.2%（H21年度は10.8%）となっています。

また、平成22年度末の市債残高見込は524億4,770万1千円（対前年度現在高見込比2.7%増）となる見込みです。

#### \* 臨時財政対策債の発行可能額の算定方法の改定

地方公共団体が用途を限定されずに自由に使える一般財源である地方交付税は、その原資となる国税収入の落ち込みなどによる不足分の一部について、平成13年度から臨時財政対策債の発行によって賄うこととされました（国が地方交付税交付金を地方に交付する代わりに、地方公共団体に地方債の発行を認める）。この臨時財政対策債の発行可能額は、これまで、人口を基礎とした算定が行われていましたが、今回の改定は、この人口基礎方式に加えて、財政力に応じて交付税を減額し、その減じた額を臨時財政対策債の財源不足額基礎方式として上乗せするもので、本市の場合、人口基礎方式分15億円、財源不足額基礎方式11億円程度と試算しています。財源不足額基礎方式による臨時財政対策債の大幅な増加が、市債発行額を押し上げることとなりました。



※H13～H20は決算額、H21、H22は当初予算額

### Ⅲ 歳出

**人件費 79億6,955万4千円（対前年度比3.3%増）**

退職手当の増加等により、前年度と比べると2億5,673万7千円、3.3%増となっています。

**扶助費 92億8,898万7千円（対前年度比23.6%増）**

子ども手当の増加等により17億7,321万4千円、23.6%増となっています。

**公債費 58億694万円（対前年度比6.4%減）**

国の公的資金補償金免除繰上償還につきましては、制度がさらに3年間延長されることになりましたが、償還可能額が確定次第、予算計上することになりますので、前年当初対比では3億9,412万7千円、6.4%の減となっています。

※義務的経費比率（人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合）は50.1%（H21は53.4%）となっています。

**普通建設事業 84億9,205万円（対前年度比88.7%増）**

土地区画整理事業、上部東西線改良事業（街路）、心頭用地造成事業、私立保育所施設整備事業、介護基盤緊急整備事業、慈光園建設事業、防災行政無線整備事業及びひい・中学校耐震補強対策事業等の増加等により、39億9,202万円の増となっています。

**繰出金 44億4,109万5千円（対前年度比0.2%減）**

670万8千円、0.2%減の44億4,109万5千円となっています。

（千円）

	平成22年度		平成21年度		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	率(%)
人件費	7,969,554	17.3	7,712,817	19.2	256,737	3.3
扶助費	9,288,987	20.2	7,515,773	18.7	1,773,214	23.6
公債費	5,806,940	12.6	6,201,067	15.5	△394,127	△6.4
普通建設事業	8,492,050	18.5	4,500,030	11.2	3,992,020	88.7
補助	5,146,449	11.2	2,504,223	6.2	2,642,226	105.5
単独	3,345,601	7.3	1,995,807	5.0	1,349,794	67.6
繰出金	4,441,095	9.6	4,447,803	11.1	△6,708	△0.2
物件費	6,066,933	13.2	5,870,513	14.6	196,420	3.3
その他	3,971,930	8.6	3,895,838	9.7	76,092	2.0
合計	46,037,489	100	40,143,841	100	5,893,648	14.7



### 3 主要事業の概要

※事業費の後の（ ）書きは前年度当初予算額

#### Ⅰ 魅力あふれる交流連携のまちづくり

##### ◎中心市街地整備の推進

(公) **土地区画整理事業 (建設部 区画整理課)** (新市建設計画)

**1,012,400千円** (586,000千円)

##### 1 事業目的

都市施設の基盤整備と土地利用の再編により、駅前大街区を中心とした商業業務機能の集積と良好な住環境の整備を行い、魅力あふれる「新都市拠点」を構築する。

##### 2 事業年度

平成10年度～22年度

##### 3 事業概要

- (1) 施工面積 27.8ha
- (2) 施工地区 坂井町、庄内町の各一部
- (3) 総事業費 約273億円
- (4) 進捗状況 H21年度末までに約25ha (90%) 施工完了、330戸のうち先行買収分も含め約328戸 (99%) の移転補償が完了予定

##### 4 22年度の事業内容

- (1) 工事費 797,700千円
  - ・区画整理 A=2.7ha
  - ・公園緑地 A=7,000㎡
- (2) 用地費 52,600千円
  - ・公社所有地買戻 A=330㎡
- (3) 補償費 73,100千円
  - ・建物移転 2件
  - ・水道、電柱電線類移設
- (4) 委託料 37,700千円
  - ・無電柱化工事委託 一式
  - ・実施設計 一式
- (5) 事務費 51,300千円

##### 5 財源内訳

- (1) 国 40% (124,160千円) (まちづくり交付金)  
55% (133,650千円) (地域活力基盤創造交付金)
- (2) 市債 95% (615,800千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (3) 負担金 (988千円)
- (4) 一財 (137,802千円)

(公) **駅周辺整備事業 (建設部 区画整理課)**

**90,000千円** (50,000千円)

##### 1 事業目的

駅利用者の利便性向上のため、南北連絡通路や駐車場、駐輪場を整備する。

##### 2 事業年度

平成22年度～25年度

**3 事業概要**

- ・南北連絡通路 W=6m L=70m
- ・駐車場
- ・駐輪場

**4 22年度の事業内容**

- (1) 用地費 36,000千円
  - ・ A=400㎡
- (2) 補償費 2,000千円
  - ・ 工作物等物件補償
- (3) 委託料 52,000千円
  - ・ JR設計委託
  - ・ 実施設計一式

**5 財源内訳**

- (1) 市債 95% (85,500千円) (合併特例債) (交付税算入率 70%)
- (3) 一財 (4,500千円)

◎近代化産業ロマンの息づくまちづくり

(単)近代化産業遺産整備事業 (企画部 別子銅山文化遺産課)

56,489千円 (3,152千円)

**1 事業目的**

世界に誇れる別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進するために創設した「あかがね基金」を活用し、別子銅山産業遺産の保存活用を図る。

**2 事業年度**

平成21年度～平成22年度

**3 事業概要**

別子銅山産業遺産の一つであり、新居浜市のランドマークとして市民に親しまれている旧山根製錬所煙突を後世に継承するため、平成21年度に実施した保存対策調査に基づき、煙突の補強工事と周辺の整備工事を実施する。

**4 22年度の事業内容**

- 工事費 56,000千円
- 借地料 489千円

**5 財源内訳**

- (1) 繰入金 (14,000千円) (あかがね基金繰入金)
- (2) 市債 (42,000千円)
- (3) 一財 (489千円)

## ◎港湾の整備

(公) **港湾建設事業 (企画部 総合政策課)**

**34,201千円 (26,200千円)**

新居浜港務局が実施する港湾整備事業費のうち、一般財源分及び起債分について負担する。

事業名	事業費	国費	県費	市債	一財
改修(重要)事業	100,000	48,700	17,099	30,700	3,501

(交付税算入率50%)

※以下港務局ベースの事業費

◇改修(重要)事業 100,000千円 (73,000千円)

### 1 事業目的

増大する貨物需要に対応した内貿ふ頭を整備するとともに、大規模災害時の緊急物資等の輸送拠点となる耐震強化岸壁を建設する。

### 2 事業年度

平成12年度～平成26年度

### 3 事業概要

新居浜港東港地区に新たに-7.5m岸壁(5千トン級)及び-5.5m岸壁(2千トン級)の2バースを整備し、内貿用一般貨物の取扱を行う。-7.5m岸壁は、耐震強化岸壁として整備し、大規模地震災害時の緊急物資等の輸送拠点とする。

平成12年度に事業採択され、調査設計を行った後、平成13年度から本格的な工事に入った。平成18年度までに岸壁築造に必要なケーソン20函の据え付けが完了し、現在、上部工や浚渫工事を実施している。

### 4 22年度の事業内容

(1)工事費 90,650千円

- ・-7.5m岸壁舗装工外 一式 (56,490千円)
- ・-5.5m岸壁舗装工外 一式 (3,100千円)
- ・ふ頭内道路舗装工、排水工 (31,060千円)

(2)委託料 3,600千円

(3)事務費 5,750千円

## ◎都市間交流幹線道路網の整備

(単) **国道建設推進対策業 (建設部 道路課)**

**23,437千円 (29,340千円)**

### 1 事業目的

国土交通省が整備を進めている「国道11号新居浜バイパス」の推進に合わせ、接続する市道馬渕北筋線の拡幅等整備等を行う。

### 2 事業年度

平成22年度

### 3 事業概要

馬渕北筋線拡幅工事外

### 4 22年度の事業内容

(1)工事費 9,000千円

- ・大生院駐在所造成工事

(2)用地費 11,130千円

馬淵北筋線外

(3) 補償費 500千円

馬淵北筋線

(4) 委託料 2,000千円

(5) 負担金 400千円

(6) 事務費 407千円

**5 財源内訳**

(1) その他 (9,000千円)

(2) 一財 (14,437千円)

**(公) 角野船木線改良事業 (建設部 道路課) (新市建設計画)**

**123,000千円 (96,000千円)**

**1 事業目的**

新居浜インターチェンジから山根公園を経由し、主要地方道新居浜別子山線・上部東西線を最短路線で結び、国道11号の慢性的な渋滞緩和を図るとともに地域住民の安全と生活経済活動を支える。

**2 事業年度**

平成16年度～24年度

**3 事業概要**

(1) 第3工区 (市道国領高祖線～新居浜インターチェンジ)

(2) 延長 680m

(3) 幅員 12m

**4 22年度の事業内容**

(1) 委託料 1,500千円

・登記事務業務委託 一式

(3) 用地費 59,400千円

・A=3,300㎡

(4) 補償費 54,900千円

・物件補償 N=17件

(4) 事務費 7,200千円

**5 財源内訳**

(1) 国 55% (67,650千円) (地域活力基盤創造交付金)

(2) 市債 95% (52,500千円) 合併特例債 (交付税算入率70%)

(3) 一財 (2,850千円)

## I 魅力あふれる交流連携のまちづくり

(公) **上部東西線改良事業 (街路) (建設部 道路課)** (新市建設計画)

**220,000千円** (12,000千円)

### 1 事業目的

上部地区を東西に結ぶ、国道11号のバイパス機能を持った路線であるとともに、テクノパーク・広瀬公園・山根公園を直線的に結ぶ路線であることから、生活支援、観光客の誘致等の観点から、未整備区域の事業化を推進する。

### 2 事業年度

平成21年度～29年度

第1期 平成21年度～平成24年度 (L=387m)

第2期 平成25年度～平成29年度 (L=521m)

### 3 事業概要

(1) 市道中須賀上原線から市道菟生出口本線まで

(2) 延長 908m

(3) 幅員 16m

### 4 22年度の事業内容

(1) 工事費 15,420千円

・改良工事 L=35m

(2) 用地費 101,690千円

・A=4,500㎡

(3) 補償費 92,390千円

・物件補償 N=5件

(4) 委託料 700千円

・登記事務業務委託一式

(5) 事務費 9,800千円

### 5 財源内訳

(1) 国 55% (121,000千円) (地域活力基盤創造交付金)

(2) 市債 95% (94,000千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)

(3) 一財 (5,000千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### ◎循環型社会の構築

(施)環境活動促進費 (環境部 環境保全課) (拡充)

3,607千円 (1,451千円)

#### 1 事業目的

世界規模で地球温暖化問題が喫緊の課題として捉えられる中、新居浜市においても地球温暖化防止の気運を高め、その解決に向けて市民とともに行動するため、市としての政策、市民に委託する事業、市と事業者と市民の協働で活動する組織の事業を同時に展開し、あらゆる方面から地球温暖化問題に取り組む。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容

(1)地球高温化対策地域協議会活動事業 1,163千円

平成21年11月28日に設立した新居浜市地球高温化対策地域協議会は、登録団体が279にのぼり、市民・事業者・行政とともに行動できる温暖化防止活動についての情報交換を行い、実行するため、市民への広報や環境講演会等を実施する。

(2)環境活動推進事業 663千円

自然観察、環境家計簿等の普及、生ごみ削減、環境標語パネル作成等、よりきめ細かな環境活動を推進する。

(3)自然共生事業 1,408千円

新居浜市の自然環境保全のため、野鳥、河川生物の生息状況を資料にまとめ「見える化」することで、新居浜市の環境に今一度、目を向けてもらう。

(4)みどりのカーテン事業 273千円

各家庭においてゴーヤによる「みどりのカーテン」を育成してもらうことで、省エネ意識を醸成する。

(5)渦井川水系の環境保全活動事業 100千円

渦井川水系の清流を保つため清掃活動等を行っている団体の支援をすることにより、周辺環境や河川の健全化を図る。

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (施)環境基本計画推進費(環境部 環境保全課) (拡充)

16,710千円 (742千円)

#### 1 事業目的

にはま環境プランにおいてめざす環境像の実現のために、より進んだ環境施策を学習し取り入れていくことが重要である。わが市は平成15年より環境自治体会議に加入しており、平成23年度に開催自治体となることが決定したことから、市民と職員とともに準備を進め、環境について考え、学ぶ。また、省エネ法の改正により、新居浜市も「特定事業者」として、国に定期報告書や削減計画書を提出することが義務付けられる。このため、市の管理する全施設を対象とし、適切な省エネ管理を遂行する。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容

##### (1)環境自治体会議 13,893千円

全国の登録自治体により、毎年5月末に3日間、環境施策の情報交換と先進事例学習等を行う。新居浜市において、平成23年度の開催が決定したため、市民による実行委員会及び行政の推進組織により、その準備を行う。

##### (2)温暖化対策地域計画策定等事業 2,619千円

平成22年4月より改正省エネ法が施行され、新居浜市も年間3,000キロリットル以上のエネルギーを使用する「特定事業者」となることから、国への報告、中長期計画策定、各施設ごとの管理標準マニュアルを作成し、適切な使用エネルギーの削減を図る。

##### (3)環境マネジメント推進事業 198千円

新居浜市独自の環境マネジメントシステム Ni-EMS (ニームス) により、市の各施設で適切な環境管理が遂行されているか、市民の有資格者による外部監査を行う。

### (施)環境保全基金積立金(環境部 環境保全課) (新規)

20,000千円

#### 1 事業目的

年々環境問題が深刻化する中、課題も多岐にわたり、今後ますます拡大していく傾向にある。そのような中、かけがえのない地球環境を未来に引き継ぎ、継続的に環境保全に取り組むための環境施策を推進するため、特定目的基金として環境保全基金を設置し積み立てる。

また、民間等からの寄付金も受け入れ可能とし、官民の協働による環境施策の推進を図ることができるようにする。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容

環境保全基金の積み立て

<基金使用による主な施策>

- ・地球温暖化防止施策
- ・環境基本条例及び基本計画に関する施策
- ・地球温暖化対策地域計画(策定予定)に関する施策
- ・循環型社会形成施策

- ・適正な一般廃棄物の処理に関する施策およびごみ減量施策
- ・環境美化推進施策
- ・自然環境保護施策
- ・その他環境保全に関する施策

#### 4 財源内訳

- (1) 諸収入 (5,000 千円)
- (2) 寄付金 (5,000 千円)
- (3) 一財 (10,000 千円)

### ◎市民環境保全活動の推進

(施) 太陽光発電推進費 (建設部 建築指導課)

14,311千円

#### 1 事業目的

市内の住宅への太陽光発電システムの設置に対し費用の一部を補助し、システムの導入促進を図る。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業概要

システムを導入する住宅1棟につき、1kw3万円、4kw上限12万円以内の補助金を交付する。

#### 4 22年度の事業内容

- (1) 補助金 12,000 千円
- (2) 事務費 2,311 千円

#### 5 財源内訳

- (2) 一財 (14,311 千円)

### ◎快適な生活空間の形成

(単) 道路整備事業 (建設部 道路課)

200,000千円 (240,000 千円)

#### 1 事業目的

市道の適正な維持管理に努め、市民生活の安全性と利便性の向上に寄与する。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容 (39路線)

- |           |          |                  |
|-----------|----------|------------------|
| (1) 工事費   | 80,300千円 | 西楠崎南通り線外26路線     |
| (2) 施設修繕料 | 10,000千円 | 道路施設修繕           |
| (3) 用地費   | 42,000千円 |                  |
| (4) 委託料   | 55,500千円 | 道路管理委託料、実施設計委託料等 |
| (5) その他   | 12,200千円 | 補償費、事務費等         |

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (単)都市公園整備事業(建設部 都市計画課)

51,300千円 (60,000千円)

#### 1 事業目的

近隣に居住する人々を主な利用の対象として、休息や運動など屋外レクリエーション活動や都市の環境保全、景観の向上、都市防災等に資することを目的に整備する。

#### 2 事業年度

平成20年度～22年度

#### 3 22年度の事業内容

- (1)工事費 50,000千円  
遊具広場整備、植栽、電気施設等
- (2)事務費 1,300千円

#### 4 財源内訳

- (1)市債 75% (38,400千円) (地域活性化事業債) (交付税算入率30%)
- (2)一財 (12,900千円)

### (公)国領川緑地整備事業(建設部 都市計画課)

179,000千円 (103,800千円)

#### 1 事業目的

多くの市民が利用する国領川緑地を再生整備し、気軽に利用でき、健康増進・スポーツに親しめる場を提供する。

#### 2 事業年度

平成20年度～平成23年度

#### 3 事業概要

国領川緑地に水洗式トイレ、休養施設、運動施設等を整備する。

#### 4 22年度の事業内容

- (1)工事費 169,411千円  
便益施設整備工、運動施設整備工
- (2)事務費 9,589千円  
(内、サッカー場芝生化関連事業費 5,000千円)

#### 5 財源内訳

- (1)国 40% (53,670千円) (まちづくり交付金)
- (2)市債 75% (71,400千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率10%)
- (3)一財 (53,930千円)

### (施)民間木造住宅耐震改修補助事業費(建設部 建築指導課) (新規)

12,600千円

#### 1 事業目的

旧基準に基づく木造住宅は、大規模地震により倒壊の危険性が高く、倒壊によって人命を失わないためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要があることから、既存の木造住宅の耐震化の促進と意識高揚のため、木造住宅の耐震改修費用の一部を補助する。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業概要

新居浜市木造住宅耐震診断事業の診断の結果、倒壊のおそれがあると診断された住宅の所有者を対象に、耐震化費用の一部を補助する。

- ・補助対象住宅 昭和56年5月31日以前着工の木造住宅
- ・1棟当りの補助金の額
  - 耐震化設計 設計費の2/3以内、かつ20万円以内
  - 耐震改修工事 耐震改修工事費の23%以内、かつ60万円以内  
(ただし、収入分位40%以内の世帯に限る。)
  - 工事管理費 管理経費の2/3以内、かつ4万円以内

**4 22年度の事業内容**

(1)補助金 12,600千円

**5 財源内訳**

(1)国 50% (6,300千円)

(2)一財 (6,300千円)

◎水環境の向上

(単)別子山地区飲料水供給施設整備事業(経済部 別子山支所) (新市建設計画)

16,935千円 (11,192千円)

**1 事業目的**

県条例水道施設が整備されている第地・保土野集落以外の別子山地域においては、各家庭において水源の管理や施設の維持管理を行っているが、高齢化により、それらの実施が困難となってきた。また、濁り等の水質の問題も深刻な状況であることから、新市建設計画に基づき、飲料水供給施設を整備し、別子山地域全体において「安全・安心・安定的」な飲料水の供給を図る。

**2 全体計画**

事業年度 平成21年度～平成24年度

**3 22年度の事業内容**

(1)実施設計業務委託料 一式(瓜生野、小美野・肉淵、成) 15,108千円

(2)地質調査業務委託料 一式(瓜生野、小美野・肉淵、成) 1,827千円

**4 財源内訳**

(1)市債 95% (16,000千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)

(2)別子山振興基金 (935千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (施) 公共下水道事業特別会計繰出金 (環境部 下水道管理課)

103,350千円 (94,630千円)

※以下特別会計ベースの事業費

#### ◇管渠等建設事業費 680,000千円 (629,000千円) (下水道建設課)

##### 1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け、下水道の整備を促進することにより、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図る。

##### 2 事業年度

平成17年度から平成23年度

##### 3 22年度の事業内容

###### (1) 工事費 626,800千円

①汚水整備 A=11.88ha L=2,575m(333,800千円) 川西汚水幹線、池田汚水幹線 外  
平成22年度末普及率目標 55.8%

②雨水整備 A=0.00ha L=462m(293,000千円) 池田雨水幹線

###### (2) 委託料 31,600千円

実施設計委託一式

###### (3) 事務費 21,600千円

##### 4 財源内訳

(1) 国 50% (340,000千円)

(2) 市債 90% (305,900千円) (交付税算入率37%)

(3) 受益者負担金 (34,100千円)

#### ◇単独下水道事業費 900,000千円 (873,400千円) (下水道建設課)

##### 1 事業目的

雨水の排除と汚水の処理により、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図るため雨水・汚水の面整備を行う。

また、平成23年度に行う認可変更申請図書の準備・作成に着手する。

##### 2 事業年度

平成17年度～平成23年度

##### 3 22年度の事業内容

###### (1) 工事費 578,200千円

①汚水整備 A=21.35ha L=5,529m(401,200千円)  
平成22年度末普及率目標 55.8%

②雨水整備 A=2.68ha L=725m(172,000千円)

③汚水樹(区域外)及び付帯施設整備 (5,000千円)

###### (2) 補償費 140,000千円

新居浜市上水道移設等

###### (3) 委託料 132,000千円

実施設計委託、現場技術業務委託 (117,000千円)

認可変更業務委託 [H22-H23 継続] (15,000千円)

###### (4) 事務費 49,800千円

##### 4 財源内訳

(1) 市債 95% (836,000千円) ※市債対象事業費 881,000千円 (交付税算入率37%)

(2) 受益者負担金等 (6,000千円)

(3) 一財 (58,000千円)

◇終末処理場改築事業 374,000千円 (371,000千円) (下水道管理課 下水処理場)

1 事業目的

下水処理場は、昭和55年の供用開始後31年目を迎え、当初からの運転で老朽化し耐用年数を超えた施設の機能回復を図るため、これらの現有設備を、計画的に改築更新する。平成22年度は、昨年度に着手した汚泥消化槽2槽の改築工事を引き続き実施するとともに、新たに平成22～23年度の2か年の継続事業としてガスタンク1基の改築工事を実施する。

2 事業年度

平成14年度～平成26年度

3 22年度の事業内容

(1) 工事委託料 341,000千円

① 汚泥処理設備 (汚泥消化槽2槽)

機械設備工事・電気設備工事 1式 [H21～22年度継続事業]

② 汚泥処理設備 (ガスタンク1基)

ガスタンク改築工事 1式 [H22～23年度継続事業]

(2) 委託料 29,000千円

汚泥消化槽浚渫業務委託料

下水処理場再構築基本設計 長寿命化計画策定

(3) 事務費 4,000千円

4 財源内訳

(1) 国 50%、55% (197,750千円) ※国庫補助対象事業費 361,000千円

(2) 市債 90% (146,900千円) (交付税算入率 37%)

(3) 使用料 (13,000千円)

(4) 一財 (16,350千円)

(単) 一般下水路整備事業 (環境部 下水道建設課)

110,000千円 (110,000千円)

1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け排水路の整備を促進することにより、生活環境の改善及び水質保全を図ると共に浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成22年度

3 22年度の事業内容

(1) 工事費 61,100千円

国領排水ポンプ圧送管布設外8か所

(2) 委託料 18,000千円

且の上排水路測量設計委託料、水路清掃委託料 等

(3) 施設修繕 15,600千円

市道のマンホール調整、緊急を要する施設修繕 等

(4) 補償費 10,000千円

新居浜市上水道移設 等

(5) 公有財産購入費 2,500千円

(6) 自動車借り上げ料 800千円

(7) 事務費 2,000千円

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (単)河川改良事業 (環境部 下水道建設課)

30,000千円 (30,000千円)

#### 1 事業目的

河川改良を図ることにより、浸水被害の解消を図ると共に、生活環境の改善及び水質保全を図る。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容

(1)工事費 25,000千円

重葎谷川 外3か所

L=390m

(2)委託料 5,000千円

土砂等撤去委託料 孝々谷川 外3か所

## ◎安心空間の形成

### (公)小・中学校耐震補強対策事業 (教育委員会事務局 学校教育課)

1,961,695千円 (816,032千円)

#### 1 事業目的

地震による校舎・体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

#### 2 事業年度

平成18年度～平成25年度

#### 3 事業概要

小・中学校校舎耐震補強工事及び大規模改造工事を実施する。また、北中学校体育館の改築工事を行う。

#### 4 22年度の事業内容

(1)工事費 1,961,295千円 (耐震補強・大規模改造工事及び改築工事)

小学校校舎2校 (神郷北棟、中萩南棟)、中学校1校 (川東)、

北中体育館改築

(2)事務費 400千円

#### 5 財源内訳

(1)国 1/2 (嵩上 2/3)・1/3 (校舎耐震・大規模改造) (246,841千円)

(2)国 1/3・1/2 (体育館改築) (67,591千円)

(3)市債 (校舎耐震・大規模改造) 75% (1,049,800千円) (交付税算入率 50%)

(4)市債 (体育館改築) 90%・75% (202,000千円) (交付税算入率 50%・30%)

(5)一財 (395,463千円)

### (単)防災行政無線整備事業 (総務部 防災安全課) (新市建設計画)

287,674千円 (4,655千円)

#### 1 事業目的

別子山地区のアナログ式防災行政無線については、昭和63年に整備されており、老朽化が進んでいることから、デジタル双方向式無線に全国瞬時警報システムを接続して更新整備するとともに、旧新居浜地区の市内同時伝達手段についても整備する。

#### 2 事業年度

平成22年度

### 3 事業概要

- (1)別子山地区 デジタル同報防災行政無線にて従来の設備を更新整備する。
- (2)旧新居浜市 デジタル同報防災行政無線にて災害時の避難所である校区の拠点となる公民館に双方向通信が可能な屋外拡声子局を整備し、その他の避難所となる小中学校などには戸別受信機を整備する。  
また、WI-MAX と防災行政無線を接続することにより、水防計画上の水位観測位置での水位の変化を、河川監視カメラにてリアルタイムに監視できるようにする。

### 4 財源内訳

- (1)市債 95% (270,900千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (2)その他 (8,745千円) (別子山振興基金)
- (3)一財 (8,029千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

---

## Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

### ◎健康づくりと保健・医療の充実

(施) 特定健康診査等事業費 (福祉部 国保課) (国保特会)

88,236千円 (90,333千円)

#### 1 事業目的

「保健事業」の一環として市が主体となって行ってきた40歳以上の市民の健康診査、保健指導について、老人保健法の改正により平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者の義務として実施することとなった。

新居浜市国民健康保険の保険者である新居浜市は、平成19年度に策定された「新居浜市特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳の国保被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの予防、生活習慣の改善を行い、医療費の抑制を図る。

#### 2 事業年度

平成20年度～

#### 3 事業概要

##### (1) 特定健康診査

- ① 個別健診及び集団健診を実施する。
- ② 特定健康診査個人負担金 (個別健診800円、集団健診500円)
- ③ 特定健康診査等実施計画の目標受診率60%

##### (2) 特定保健指導

- ① 特定健康診査の結果から積極的支援又は動機付け支援を行う。
- ② 特定保健指導は自己負担なし
- ③ 特定健康診査等実施計画の目標実施率35%

#### 4 22年度の事業内容

- (1) 負担金等 76,956千円  
特定健康診査負担金等 (国保連合会を通り各検診団体及び医療機関へ支払)
- (2) 手数料 3,865千円  
データ管理料 (国保連合会) 外
- (3) 通信運搬費 2,158千円  
特定健診受診券及び結果通知・特定保健指導利用券・未受診者受診勧奨等郵送代
- (4) その他 5,257千円  
管理栄養士等保健指導従事者臨時職員賃金及び非常勤職員報酬  
パンフレット等消耗品費、疾病分析委託料等

#### 5 財源内訳

- (1) 国 1/3 (14,929千円)
- (2) 県 1/3 (14,929千円)
- (3) 国保料 (58,378千円)

### III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施)母子保健推進費(福祉部 保健センター) (継続)

114,456千円 (124,171千円)

#### 1 事業目的

母子保健法及び新居浜市次世代育成支援行動計画に基づき、妊婦から乳幼児までの健康管理、健康づくり支援、子育て支援を図る。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業概要

- (1) 妊産婦新生児訪問により、妊娠・出産・育児に関し、相談に応じて必要な指導を行う。
- (2) 乳幼児健康相談で乳児の発達・発育の適切な助言を行うとともに、子育て相談により保護者が抱える育児に対する不安の軽減を図る。
- (3) 1歳6か月児・3歳児健康診査で内科・歯科健診や指導と、医師等による精神発達相談及び経過観察児フォローアップ事業を活用し支援する。また、育児サークル・療育機関と連携を図ることで、就学前の発達支援の充実を図る。また、言語及び精神発達面で経過を必要とする幼児並びにその保護者に、早期から相談及び支援ができる体制整備として、スクリーニングテストを試行的に導入する。
- (4) 両親学級を開催し、妊娠中より夫婦とともに子育てする気持ちを持てるよう、積極的に父親の育児参加を進める。
- (5) 高額な治療費のため子供を持つことを諦めざるを得ない夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。

#### 4 事業内容

- (1) 母子健康手帳
  - ① 母子健康手帳は保健センター、別子山支所で交付し、保健指導を実施
  - ② 「妊産婦にやさしい環境づくりを推進する」ため、マタニティーキーホルダーを母子健康手帳交付時に配布する。
- (2) 妊産婦・新生児・育児支援家庭訪問  
訪問指導は保健師・看護師・栄養士・保育士により随時実施
- (3) 乳児健康相談  
5か月児健康相談(毎月2回)、1歳未満の児を対象にした『すくすく乳児相談』(毎月1回)を保健センターで実施。身体計測、栄養・歯科・育児相談を行う。その他に、5か月児健康相談時には、図書館司書が絵本の紹介配布を行う。(ブックスタート)
- (4) 1歳6か月児・3歳児健康診査  
1歳6か月～2歳未満児及び3歳～4歳未満児対象に保健センターで月1回、歯科健康診査・内科健康診査・身体計測・栄養・生活・歯科相談・心理相談・運動発達相談等を実施
- (5) 妊婦・乳児一般健康診査
  - ① 妊婦一般健康診査について1人14回妊婦健診費用の一部を公費負担する。また、県外で受診した場合についても助成を行う。
  - ② 乳児一般健康診査(身体計測・医師による診察)を満1歳までに前期後期各1回、委託医療機関で実施
- (6) 経過観察児フォローアップ事業  
1歳6か月児健康診査等で言語及び精神発達面で経過観察を必要とする幼児を対象に発達相談や関係機関との連携を図り、就学まで継続した支援体制がとれるようフォローしていく。
- (7) 両親学級(育児学級を含む)

### Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

初めてパパママとなる夫婦対象に、パパママ教室「ぷくぷく」を出産予定月別に年間4コース開催する。赤ちゃんを産み育てるための知識習得、妊婦同士の仲間づくりを行うとともに、育児をしている夫婦のきずなを深め、共に子育てをしていく環境づくりを行う。

- (8) 特定不妊治療費助成  
県の特定不妊治療助成対象者に対して、5万円を上限に助成を行う。
- (9) 救急医療啓発  
乳幼児向け気になる症状の対処法のフローチャート等の配布を行う。
- (10) 発達支援事業  
発達障害のスクリーニング検査等を、発達支援課と協力して実施する。

#### 5 財源内訳

- (1) 国（次世代育成支援対策交付金）（6,051千円）
- (2) 県 1/2（妊婦健診9回拡充分等）（25,448千円）
- (3) 一財（82,957千円）

## ◎高齢者福祉の充実

### (単) 慈光園建設事業（福祉部 介護福祉課）

1,323,377千円

#### 1 事業目的

養護老人ホーム「慈光園」は施設建築後約40年が経過し、老朽化が著しい。また、プライバシーの確保やバリアフリー化等に対応し、入所環境の改善を図るため施設の建て替えを行う。

#### 2 事業年度

平成21年度～平成23年度

#### 3 事業内容

養護老人ホーム慈光園の建て替え

鉄筋コンクリー造3階建て

定員 100人 個室（うち夫婦部屋2室）

延床面積 4,988.21㎡

施設設置基準 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準

(1) 工事請負費 1,322,478千円

(2) 消耗品等事務費 899千円

#### 4 財源内訳

- (1) 県 29,701千円（グリーンニューディール基金事業費補助金）
- (2) 市債 1,161,900千円（社会福祉施設整備事業債等）
- (3) 一財 131,776千円

### Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

#### (公) 介護基盤緊急整備事業 (福祉部 介護福祉課)

697,900千円

##### 1 事業目的

新居浜市高齢者福祉計画2009(介護保険事業計画)に基づき、平成21年度から平成23年度までの3年間で、地域密着型サービスの整備を進める。

##### 2 事業年度

平成21年度～平成23年度

##### 3 22年度の事業内容

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| (1)小規模特別養護老人ホーム施設整備補助金       | 406,000千円 |
| 350万円/1床×116人分(29人×4施設)      |           |
| (2)認知症高齢者グループホーム施設整備補助金      | 105,000千円 |
| 2,625万円/1施設×4箇所              |           |
| (3)小規模多機能型居宅介護事業所施設整備補助金     | 52,500千円  |
| 2,625万円/1施設×2箇所              |           |
| (4)小規模特別養護老人ホーム施設開設準備経費補助金   | 69,600千円  |
| 60万円×定員116人分(29人×4施設)        |           |
| (5)認知症高齢者グループホーム施設開設準備経費補助金  | 54,000千円  |
| 60万円×定員90人分(18人×5施設)         |           |
| (4)小規模多機能型居宅介護事業所施設開設準備経費補助金 | 10,800千円  |
| 60万円×宿泊定員18人分(9人×2施設)        |           |

##### 4 財源内訳

- (1) 県 697,900千円(介護基盤緊急整備臨時特例交付金等)

#### (施) 緊急雇用介護雇用プログラム事業費 (福祉部 介護福祉課)

47,077千円

##### 1 事業目的

高齢化の進展に伴い、介護従事者は必要な人材となっているが、重労働・低賃金等から離職率が高く、それゆえ在職者に負担が増えていくといった悪循環で、新居浜市内の介護事業者は人材の確保に大変苦慮している。

このような介護分野の人材の育成・安定的雇用の確保を図る取組として、愛媛県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施する。

##### 2 事業年度

平成21年度～平成22年度

##### 3 事業の内容

求職者を有期雇用契約労働者として雇用し、介護事業所での就労と資格養成校への通学により、介護福祉士資格が取得できる事業を介護事業所に委託する。

- (1) 委託料 47,077千円

##### 4 財源内訳

- (1) 県 100% 47,077千円

## ◎児童福祉の充実

### (公) 私立保育所施設整備事業 (福祉部 児童福祉課)

192,939千円

#### 1 事業目的

私立保育所が実施する施設整備に対し、愛媛県子育て支援緊急対策事業費補助金（安心こども基金）の交付を受け、新居浜市私立保育所施設整備補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、私立保育所の施設整備を推進する。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容

(1) 補助金 192,939千円

みなと保育園改築工事 128,000千円 (市補助金 103,140千円)

十全保育園耐震改修・大規模修繕工事 114,030千円

(市補助金 89,799千円)

#### 4 財源内訳

(1) 県 128,626千円

(2) 一財 64,313千円

### (単) 放課後児童クラブ施設整備事業 (福祉部 児童福祉課) (拡充)

15,600千円 (10,867千円)

#### 1 事業目的

放課後児童クラブは、大島、別子山を除く全小学校校区に18クラブを開設しているが、この内老朽化したプレハブ施設等を、学校余裕教室の活用を可能な限り図りながら順次改修整備し、放課後の子どもたちが安全で健やかに活動できるよう処遇環境の改善を図る。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 22年度の事業内容

**船木小学校** 家庭科室を放課後児童クラブとして改修（家庭科室は特活室に移設）

(1) 実施設計委託料 1,200千円

(2) 工事費 12,400千円

(3) 備品購入費 300千円 計 13,900千円

**高津小学校** 木造教室から校舎1階の余裕教室に移転

(1) 施設修繕料 700千円

(2) 備品購入費 1,000千円 計 1,700千円

### III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

#### (施) 子ども手当費 (福祉部 児童福祉課) (新規)

1, 330, 293千円

##### 1 事業目的

次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額13,000円を支給する。

##### 2 事業年度

平成22年度～

##### 3 22年度の事業内容

(1) 子ども手当 (扶助費) 1, 330, 293千円

支給要件 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子ども

対象児童数 17, 216人 (平成21年10月26日現在の住基上対象者から推計)

受給者 子どもの生計主 (所得制限は設けない)

手当の額 子ども1人につき月額13, 000円

施行日 平成22年4月1日 (予定)

支払日 年3回 (6月、10月、2月)

##### 4 財源内訳

(1) 国100% 1, 330, 293千円

なお、現行の児童手当受給資格者については、子ども手当の一部として児童手当法の規定に基づく児童手当を支給する仕組みであり、児童手当分として907, 787千円を別途予算措置している。このため、児童手当分を含めた子ども手当総額は2, 238, 080千円である。

### ◎障害者 (児) 福祉の充実

#### (施) 地域生活支援推進費 (福祉部 福祉課) (拡充)

69, 387千円 (69, 011千円)

##### 1 事業目的

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、障害者や障害児がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施することによって、障害者の福祉の推進を図るとともに、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

##### 2 事業年度

平成18年度～

##### 3 事業概要

(1) 相談支援事業

・市内4か所に相談支援センターを設置

(2) 障害児タイムケア事業

・障害のある児童の放課後や夏休みなど長期休暇時において健全育成する場を確保し、その親の就労支援や一時的休息を図る。

(3) 手話通訳者設置事業

・市役所内の各窓口において聴覚障害者が申請手続きや依頼等相談を行う時に、コミュニケーションを円滑にするため、手話通訳者を福祉課に1名配置

(4) 地域活動支援センター事業

- ・ 障害者が通所により創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターや小規模作業所を支援
- (5) 障害者社会参加促進事業
  - ・ 点訳奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員、要約筆記奉仕員の養成講座
  - ・ スポーツ教室等開催事業
  - ・ 自動車運転免許取得費、改造費助成
  - ・ リフト付福祉バス運行
  - ・ 点字広報等発行事業（市政だよりの点字版、朗読版作成）

#### 4 財源内訳

(1)国 1/2	(12,756 千円)
(2)県 1/4	(6,377 千円)
(3)一財	(50,254 千円)

## ◎社会保険制度の充実

(施・経) **国民健康保険事業特別会計繰出金（福祉部 国保課）**

**1,128,761千円** (911,170千円)

### 1 事業目的

国民健康保険事業の適正な運営のため、一般会計から国の操出基準に基づく操出を行う。また、1人あたり医療費が平成15年度から平成20年度にかけて19.5%伸びる一方で、平成15年度以降1人あたりの保険料は据え置かれており、国保財政の基盤強化を図るため保険料の引き上げが必要であるが、国保は低所得・高医療と構造的な問題を抱えているため、別途操出基準を設けて操出を行うとともに、急激な経済不況による所得減少の情勢に照らし、保険料の急激な引き上げを防止するため、激変緩和措置としての操出を行う。

### 2 事業年度

平成22年度

※以下特別会計ベースの事業費

### 3 事業概要

・ 総務費	255,962 千円
・ 保険給付費	9,191,252 千円
・ 老人保健拠出金	94 千円
・ 後期高齢者支援金等	1,138,522 千円
・ 前期高齢者納付金等	2,117 千円
・ 介護納付金	456,082 千円
・ 共同事業拠出金	1,598,473 千円
・ 保健事業費	122,023 千円
・ 基金積立金	500 千円
・ 公債費	1 千円
・ 諸支出金	26,254 千円
・ 予備費	100,000 千円
計	12,891,280 千円

### III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

#### (施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課)

1, 516, 296千円 (1,447,318千円)

#### 1 事業目的

平成20年度に策定した平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画に基づき、事業施行される経費の市負担分として、一般会計から介護保険事業特別会計に繰出を行う。

#### 2 事業年度

平成22年度

※以下特別会計ベースの事業費

#### 3 事業概要

- (1) 保険給付費 10,319,977千円
- ・介護サービス等諸費 9,251,404千円
  - ・介護予防サービス等諸費 563,235千円
  - ・審査支払手数料 15,558千円
  - ・高額介護サービス等費 163,066千円
  - ・特定入所者介護サービス費 326,558千円
  - ・特定入所者介護予防サービス費 156千円
- (2) 地域支援事業費 157,323千円
- ・介護予防事業費 19,015千円
  - ・包括的支援事業費 90,217千円
  - ・選択的地域支援事業費 48,091千円

#### (施) 後期高齢者医療対策費 (福祉部 国保課)

1, 254, 555千円 (1,286,828千円)

#### 1 事業目的

後期高齢者医療制度の適正な運営のため、保険者である愛媛県後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付費の1/12を負担金として納付する。また、後期高齢者医療被保険者に対し、はり・きゅう施術補助事業を実施する。また、後期高齢者の健康保持のため、広域連合からの受託事業として、後期高齢者健康診査に係る事業を実施する。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業概要

- (1) 後期高齢者医療療養給付費負担金 1, 222, 107千円
- (2) 後期高齢者はり・きゅう施術助成事業 16, 286千円
- (3) 後期高齢者健康診査に係る事業 16, 162千円

#### 4 財源内訳

- (1) 広域連合受託事業収入 (16,162千円)
- (2) 療養給付費負担金還付金 (1千円)
- (3) 一財 (1,238,392千円)

### Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施・経) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

354,572千円 (365,517千円)

#### 1 事業目的

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

#### 2 事業年度

平成22年度

※以下特別会計ベースの事業費

#### 3 事業概要

(1) 総務費 50,803千円

一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等

(2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1,529,840千円

① 後期高齢者医療保険料負担金の納付

② 愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付

③ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等

(3) 諸支出金 3,050千円

保険料還付金・還付加算金

#### 4 財源内訳

(1) 県 (保険基盤安定事業) 3/4 (194,373千円)

(2) 一財 (160,199千円)

#### IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

### IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

#### ◎本市を支える産業の振興

(施) **中小企業金融対策費 (経済部 商工労政課)**

**809,769千円** (807,467千円)

#### 1 事業目的

資金繰りに苦慮している市内中小企業者に対し、新居浜市中小企業振興資金等融資制度を活用し、資金需要に対応するとともに、市制度融資利用者に対して利子補給を実施することにより、中小企業の資金繰りの安定化を図る。

#### 2 事業年度

昭和27年度～

#### 3 事業概要

#### 新居浜市中小企業融資制度の概要

制度名	中小企業振興資金		中小企業緊急経営資金	中小企業設備近代化資金
	長期	季節		
融資対象	市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者及び組合			市内で事業を営んでいる、または営もうとする中小企業者及び組合
	・愛媛県信用保証協会の保証対象業種を営んでいるもの ・市税の滞納のないもの ※緊急経営資金については、直近3ヶ月間の平均売上高が前年又は前々年同期の月平均売上高に比べ、3%以上減少していること。振興資金との併用は不可。ただし、振興資金の借り換えは可。			
融資条件	愛媛県信用保証協会の保証付き融資申込みについては、原則として経営者本人以外の第三者連帯保証人は徴求しません。			
資金用途	運転・設備	運転	運転	設備
融資限度額	500万円	300万円	1,000万円	6,000万円 (対象設備資金の75%以内)
利率(注1)	年1.65%	年1.15%	年1.65%	年1.15%
融資期間	60ヶ月以内	6ヶ月以内	72ヶ月以内	120ヶ月以内
返済方法	据置3ヶ月以内 均等返済	一括返済	一括返済または 据置12ヶ月以内の均等返済	据置12ヶ月以内 均等返済
保証料率	0.45～1.66%			0.45～1.90%
保証料助成	融資金を期日までに完済した場合、融資額500万円を限度として、愛媛県信用保証協会に支払った保証料相当額の助成が受けられます。返済完了後60日以内に別途申請手続が必要です。			
利子補給	返済開始日から1年を経過する日までの期間に支払った利子を助成します(融資額500万円を限度)。該当する期間内の最終支払日から60日以内に申請手続が必要です。 ※ただし、平成20年10月1日～平成23年3月31日の間に実行された融資が対象となります。			
取扱金融機関	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 広島銀行 百十四銀行 香川銀行 高知銀行 愛媛信用金庫 (市内本・各支店)	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 (市内本・各支店)	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 広島銀行 百十四銀行 香川銀行 高知銀行 愛媛信用金庫 (市内本・各支店)	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 広島銀行 百十四銀行 香川銀行 高知銀行 愛媛信用金庫 (市内本・各支店)
申込先	商工会議所			

(注) 利率は、融資決定時の日本政策金融公庫国民生活事業の普通貸付の利率を基準とします。

振興資金(長期)及び緊急経営資金は、決定時の日本政策金融公庫国民生活事業の普通貸付の利率マイナス0.5%

振興資金(季節)及び設備近代化資金は、決定時の日本政策金融公庫国民生活事業の普通貸付の利率マイナス1.0%

一覧表の利率は、平成22年1月15日現在

**4 22年度の事業内容**

(1)中小企業振興資金預託金（緊急経営資金含む）	234,000 千円
(2)中小企業設備近代化資金預託金	550,000 千円
(3)中小企業緊急経済対策預託金	3,000 千円
(4)中小企業振興資金等融資業務委託料	2,667 千円
(5)愛媛県信用保証協会負担金	2,010 千円
(6)中小企業振興資金等利子補給補助金	18,092 千円

平成20年10月1日～平成23年3月31日までの間の市制度融資申込者に対し、返済開始日から1年を経過するまでの期間に支払った利子を助成する。

**5 財源内訳**

(1)諸収入	787,000 千円
(2)一財	22,769 千円

## IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

### ◎企業誘致・立地の推進

(施) 企業立地促進対策費 (経済部 商工労政課)

135,664千円 (100,093千円)

#### 1 事業目的

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

#### 2 事業年度

昭和57年度～

#### 3 事業概要

別表 (第5条関係)

奨励金区分	交付要件	奨励金額	限度額	
企業立地促進奨励金	大企業	新規雇用従業員 20人～	市が評価した額×5/100以内	1億円
		新規雇用従業員 10～19人	市が評価した額×2.8/100以内	
		新規雇用従業員 5～9人	市が評価した額×1.4/100以内	
		新規雇用従業員 0～4人	市が評価した額×0.7/100以内	
	中小企業	新規雇用従業員 10人～	市が評価した額×5/100以内	
		新規雇用従業員 5～9人	市が評価した額×2.8/100以内	
		新規雇用従業員 1～4人	市が評価した額×1.4/100以内	
	新規雇用従業員 0人	市が評価した額×0.7/100以内		
新規事業促進奨励金	市外からの新設または新たな事業展開に伴い増設、移転をしたとき	市が評価した額×1.4/100以内	1億円	
雇用促進奨励金	企業立地に伴い新規市内雇用従業員を5(2)人以上、1年以上雇用したとき(短時間労働者は1/2人に換算)	新規市内雇用従業員数×50万円以内	3,000万円	
環境保全施設等奨励金 (対象業種:製造業等)	企業立地に伴い環境保全施設等を設置したとき(対象は1施設に限る。) 【対象施設】 緑地等の環境保全施設、排水路、廃棄物処理施設、運動場・託児所・公園・医療施設等の福祉施設、消防施設・街路灯等の防災保安施設、新エネルギー利用設備、エネルギー有効利用設備、再生資源利用製品製造設備	工場等の床面積×2,500円/㎡ または 環境保全施設等の設置に要した経費のいずれか低い額	5,000万円	
用地取得奨励金	市が造成した用地を市から直接取得し、立地をしたとき	土地取得価格×30/100以内	3億円	
	市の事業用借地に立地する企業が当該用地を市から取得したとき。	土地取得価格×10/100以内		
	工業専用地域、工業地域、準工業地域、産業居住地区の民有地を取得し、立地したとき。(1,000㎡以上)	市が評価した額×30/100以内		

※ ( ) 内は、中小企業者の場合

※ 市が評価した額は土地、建物及び償却資産の取得に対して新たに市が賦課した固定資産税課税標準額

※当初計上額は一部のみ

#### 4 22年度の事業内容

- (1) 補助金 135,504千円
- (2) 企業立地促進法関連事業負担金 160千円

(単)工業用地造成事業(東予港地区)(企画部 総合政策課)(新規)

140,000千円

1 事業目的

東予港東港地区に工業用地を造成し、背後地域の安全性の向上、市の経済発展を図る。

2 事業年度

平成22年度～平成27年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 22年度の事業内容

工事費 140,000千円

4 財源内訳

(1)市債 100% 140,000千円

(単)工業用地造成事業(多極型事業用地)(経済部 商工労政課)(新規)

360,000千円

1 事業目的

多極型産業推進事業用地は、平成18年度をもって立地企業が全て決定し、新たな工業用地を確保するため、平成21年度から貯木場事業用地を造成しているが、早期の完売が見込まれており、新たな企業用地の確保が課題となっている。

このようなことから、多極型産業推進事業用地のゾーニング変更を行い、企業用地を確保し、多様な企業立地を促進することにより、産業振興、雇用創出等地域経済の活性化を図る。

2 事業年度

平成22年度～平成27年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

ゾーニング変更を行い、企業用地、道路、緑地等を整備する。

企業用地 28,651 m<sup>2</sup>

公園・緑地 11,932 m<sup>2</sup>

道路 7,686 m<sup>2</sup>

計 48,269 m<sup>2</sup>

4 22年度の事業内容

(1)委託料(調査、設計、測量等) 7,000千円

(2)工事費 351,400千円

(3)事務費等 1,600千円

計 360,000千円

5 財源内訳

(1)市債 100% 360,000千円

## IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

### ◎農林水産業の振興

#### (単)市単独土地改良事業(経済部 農地整備課)

40,000千円 (40,000千円)

##### 1 事業目的

受益面積 5.0ha 未満及び県単独土地改良事業の適用を受けない農道及びかんがい排水施設等の整備を行い、地域に応じた効果的、公益的な生産基盤の整備を推進し、農業生産の安定化を図る。

##### 2 事業年度

平成22年度

##### 3 事業内容

- (1)補助金 36,500千円  
水路改良等
- (2)原材料費 3,500千円

#### (単)農道維持管理事業(経済部 農地整備課)

20,000千円 (30,000千円)

##### 1 事業目的

農業用施設の改修及び補修を行うことで、施設の機能低下の防止、延命化及び事故等の未然防止を図る。

##### 2 事業年度

平成22年度

##### 3 事業内容

- (1)施設修繕料 14,000千円
- (2)浚渫委託料 3,000千円
- (3)道路管理委託料 3,000千円

#### (施)有害鳥獣駆除費(経済部 農林水産課) (拡充)

800千円 (480千円)

##### 1 事業目的

山林に生息する鳥獣(イノシシ等)が、人家付近及び田畑へ出没を繰り返し、水稻、ジャガイモ、タケノコ等の農作物に著しい被害を与えている。そこで、有害鳥獣を駆除することで、農作物被害の軽減を図り、地域住民の安心・安全の生活を確保する。

##### 2 事業年度

平成22年度

##### 3 事業概要

イノシシを駆除した市内3猟友会に対して、1頭10千円の報償費の支出

##### 4 事業内容

- (1)報償費 800千円

##### 5 財源内訳

- (1)県 200千円
- (2)一財 600千円

(公) 海岸保全施設整備事業 (経済部 農林水産課)

61,000千円 (500千円)

1 事業目的

垣生漁港東護岸は、昭和30年頃に整備された石積護岸であり、長い年月を経て、護岸堤体部の間隙等の老朽化が激しいことから、津波や高潮に関する危機管理対策として、護岸の破堤防止を実施し、緊急的な防災機能の確保を図る。

2 事業年度

平成21年度～平成22年度

3 22年度の事業内容

- (1) 実施設計 L=216.7m
- (2) 護岸法覆工 L=216.7m

4 財源内訳

- (1) 国 50% (30,500千円)
- (2) 市債 90% (27,400千円) (交付税算入率50%)
- (3) 一財 3,100千円

◎観光・物産の振興

(施) 観光宣伝推進費 (経済部 運輸観光課) (拡充)

4,725千円 (4,206千円)

1 事業目的

観光パンフレットやポスター等で産業遺産や新居浜太鼓祭りなどの観光資源を積極的に宣伝することにより、観光振興を図り、交流人口の増加による地域経済の活性化を推進する。

2 事業年度

平成22年度

3 事業内容

- (1) 観光パンフレット、ポスター等による観光宣伝事業 3,193千円
  - ① 観光パンフレット等製作、郵送
  - ② 太鼓祭りポスター製作、郵送、掲出
  - ③ 「未来への鉱脈」冊子再販
  - ④ その他(旅費、仮設トイレ設置)
- (2) 新居浜ふるさと観光大使関係事業 282千円
  - ① ふるさと観光大使記念品、名刺、委嘱状等
- (3) 秋祭りブランド化事業 1,250千円
  - ① (仮) 秋祭りブランド化推進協議会負担金
  - ② シャトルバス借上げ、駐車場警備等

4 財源内訳

- (1) その他(「未来への鉱脈」販売収入) 1,260千円
- (2) 一財 3,465千円

## IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

### ◎交通運輸体系の整備

(施)別子山地域バス運行費(経済部 別子山支所) (拡充)

22,499千円 (12,016千円)

#### 1 事業目的

平成18年度から、新居浜市街地方面へバスの運行を実施しているが、平成22年5月(予定)から、四国中央市方面への路線バスが廃止となることから、新たに四国中央市方面への地域バスを運行することにより、別子山地域住民の交通手段の確保を図る。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業概要

##### (1) 新居浜市街地方面

- ① 運行区間 別子橋～住友別子病院前
- ② 運行便数 2往復4便(毎日)、期間限定で3往復6便
- ③ 使用車両 リフト付マイクロバス(普通席17人+車いす1人)  
または、ワゴン車(普通席9人)

##### (2) 四国中央市方面

- ① 運行区間 別子山支所～伊予三島駅、別子山支所～別子橋
- ② 運行便数 3往復6便  
別子山支所～伊予三島駅(日曜祝祭日と12/31～1/3を除く毎日)  
別子山支所～別子橋(小中学校の授業日)
- ③ 使用車両 ワゴン車(普通席9人)

(3) 使用料 大人400円、小人200円(別子山地区内のみ利用者は半額)

#### 4 22年度の事業内容

- |              |          |                |
|--------------|----------|----------------|
| (1) 新居浜市街地方面 | 12,225千円 | 運行委託料、需用費、役務費等 |
| (2) 四国中央市方面  | 10,274千円 | 運行委託料、需用費、役務費等 |

#### 5 財源内訳

- |                  |          |
|------------------|----------|
| (1) その他(バス乗客収入)  | 1,681千円  |
| (2) その他(別子山振興基金) | 20,818千円 |

### ◎消費生活の安定と向上

(施)消費生活改善対策費(市民部 広報相談課) (拡充)

9,431千円 (4,598千円)

#### 1 事業目的

消費者重視の政策に転換を図るため、平成21年5月29日消費者庁関連3法が成立し平成21年9月には消費者庁が設置された。本市においても、消費者生活相談窓口を拡充し、平成22年4月、消費生活センターを設置し消費者の視点に立ち「消費生活相談体制の強化」「関係機関、各種団体、消費者団体等の連携強化」「消費者啓発・消費者自立支援の充実」「消費生活安全・安心の確保」「情報提供の充実・消費者意見の反映」により消費生活の安定と向上を目指す。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業内容

- (1) 消費生活相談事業 4,848千円

消費生活相談員による悪質商法や契約に関するトラブル、多重債務などの消費生活相談を受け、助言・斡旋を行うとともに、出前講座を実施し、消費者啓発を行う。

- (2) 消費生活改善対策事業 122千円

自立する消費者学習講座や消費者のつどい講演会などを実施し、消費者教育を行う。

- (3) 消費者行政活性化事業 4,461千円

愛媛県の地方消費者行政活性化基金を活用し、消費生活相談員を1人増員するとともに、担当職員や相談員の研修体制を充実し、知識の向上を図る。また、法律の専門家による多重債務相談の実施、市関係課所、市内関係機関や各種団体等との連携強化を行い、消費者被害を未然に防ぐとともに、食の安全に関する講座の実施や様々な広報媒体を活用した情報提供や広報活動の強化により消費者に広く啓発を行う。

#### 4 財源内訳

- |        |         |
|--------|---------|
| (1) 県  | 4,461千円 |
| (2) 一財 | 4,970千円 |

## V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

### ◎市民の学習活動の拡充

(施) **地域主導型公民館推進費 (教育委員会事務局 社会教育課)** (拡充)

**30,546千円** (12,965千円)

#### 1 事業目的

公民館の活動において、地域住民が主体的に企画立案・運営できる体制に移行することで、自分たちの地域を愛し、より良くしていく風土を醸成することを目的とし、職員体制の転換を図る。

#### 2 事業年度

平成20年度～

#### 3 事業概要

地域主導型公民館に移行した公民館6館（H20年度金子、惣開、若宮、泉川、H21年度新居浜、金栄）に加え、新たに移行しようとする公民館（口屋跡記念、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、船木、大生院）8館の計14館において、正規職員の代わりに公募による非常勤職員を配置し、地域の実態に即した、より効果効率性の高い管理運営形態への移行を目指す。

#### 4 22年度の事業内容

(1) 報酬等 30,546千円

非常勤職員 14名（報酬及び共済費）

### ◎学校教育の充実

(施) **発達支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課)** (拡充)

**3,473千円** (1,346千円)

#### 1 事業目的

巡回相談による早期発見、その後の療育専門家による早期教育相談、個別療育指導、療育訓練、理学療法士や心理相談員による家族相談、就学相談の強化を図り、障害や発達課題のある子どもたちが、家庭や地域の人たちと一緒に、より豊かに、自尊心をもって、自立した生活ができることを目指し、幼稚園、保育園、小学校と連携を強化しながら幼児、学齢期における早期発見、早期療育支援体制の整備充実と研修等による人材育成を進める。

#### 2 事業年度

平成21年度～

#### 3 22年度の事業内容

(1) 報償費 2,332千円

相談事業（巡回、早期教育、就学）謝金等

(2) 旅費等 604千円

研修会講師旅費、就労移行調査研究旅費等

(3) 委託料 182千円

早期教育相談療育指導委託料

(4) 消耗品・保険料等 355千円

(単)発達支援センター整備事業(教育委員会事務局 発達支援課) (新規)

24,198千円

**1 事業目的**

障害や発達課題のある子ども及びその家族に対して、必要な支援を包括的、継続的に実施することを目的に、地域における発達支援の中核的機関として、子ども発達支援センターを設置し、総合相談、権利擁護、ケアマネジメント、家庭支援、早期療育、支援のネットワークづくり等の各業務の充実を図り、発達支援の諸施策の機能強化を図る。

**2 事業年度**

平成22年度

**3 22年度の事業内容**

(1) 工事費等 21,199千円

相談室及びプレイルーム等の個室化改修工事、トイレの洋式化改修工事、建物北側  
広場整地工事等

(2) 備品購入費 2,999千円

テーブル、椅子、保育用品等購入

## V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

### (施) 小学校夢広がる学校づくり推進事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)

4,000千円 (4,000千円)

#### 1 事業目的

地域の実態に応じ、各学校が創意工夫し、地域に開かれた特色ある学校づくりを通して、自ら考え、判断し、表現できる力を育むとともに、豊かな心、健やかな体を培い、たくましく生きる児童の育成を図る。

#### 2 事業年度

平成17年度～

#### 3 22年度の事業内容

(1) 報償費 830千円

講師謝金

(2) 備品購入費 744千円

教材備品購入

(3) 事業費 2,426千円

活動用消耗品費、自動車借上料等

学 校 名	テーマ
新居浜小学校	伝えよう、広げよう、元気な新小
宮西小学校	コミュニケーションの輪を広げよう
金栄小学校	笑顔広がる交流の輪
高津小学校	ふるさと発見
浮島小学校	地域とともに育つ 浮島っ子 ーつなげよう ひと・もの・ことー
惣開小学校	日本のよさを見直そう
若宮小学校	広げよう、ともに生きる力
垣生小学校	地球大好き！みんなで楽しくエコアクション！
神郷小学校	スクールエコ運動を通して、 21世紀をたくましく生きていける子どもを育てる
多喜浜小学校	地域と共に歩む ～歴史・文化・人との触れ合いを通して～
泉川小学校	地域とともに育つ、泉川っ子 ～つなげよう 石山の教え～
船木小学校	児童の心が豊かに育つ環境づくり
中萩小学校	伝えよう 広げよう Let's try
大生院小学校	コミュニケーション能力の向上と豊かな表現力の育成
角野小学校	チャレンジ・ザ・スポーツ 角野っ子スタジアム

### (公) 小・中学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課) (拡充)

118,185千円 (48,199千円)

#### 1 事業目的

小・中学校の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童・生徒が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。

2 事業年度

平成22年度

3 22年度の事業内容

- (1) 工事費 69,005千円
  - ① 扇風機設置工事
  - ② 泉川小家庭科室改修工事
  - ③ 金子小・中萩小理科室改修工事
  - ④ 垣生小・船木中運動場排水整備工事
  - ⑤ 東中木造校舎撤去工事
- (2) 施設修繕料 26,852千円  
老朽化による学校施設・設備等の修繕
- (3) 委託料等 16,248千円
  - ① 高木剪定、排水路浚渫等
  - ② 中萩小焼却炉撤去委託料
  - ③ 垣生小・船木中運動場排水整備設計委託料
- (4) 消耗品等 6,080千円  
机椅子購入、電話機更新、真砂土購入

4 財源内訳

- (1) 国 1/3 (16,797千円)
- (2) 市債 75% (28,700千円)
- (3) 一財 (72,688千円)

(施) 小・中学校特別支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課)

66,531千円 (59,659千円)

1 事業目的

障害や発達課題のある児童・生徒の個々の教育的ニーズに柔軟に対応し、地元の小・中学校において教育を受ける機会を確保し、適切な指導、支援を行う。また、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある児童に対して、教育支援等を行う学校支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。

2 事業年度

平成14年度～

3 22年度の事業内容

- (1) 報酬等 65,812千円
  - ① 自閉症・情緒障害及び肢体不自由特別支援学級、ことばの教室等において、障害等のある子どもたちへの学習支援に従事する指導員の報酬等 (7名)
  - ② 安全確保や学級運営に困難がある場合に、必要な介助を行う、生活介助員の報酬等 (46名)
  - ③ LD、ADHD、高機能自閉症等の児童に対する指導、支援を行う学校支援員の報酬等 (6名)
  - ④ 指導員・生活介助員旅費等(370千円)
- (2) 負担金補助及び交付金 719千円  
通学区域外の自閉症・情緒障害児学級に通学する児童生徒の通学交通費一部補助

## V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

(施) **幼稚園特別支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援課)** (拡充)

**7,964千円** (0千円)

### 1 事業目的

障害や発達課題のある幼児が在園する市立幼稚園において、生活や学習上の困難を有する園児に対し、生活上の介助の支援を行うために生活介助員を配置し、生活支援と園の生活へのよりよい適応を図る。また、心身に障害を有する幼児が在園する私立幼稚園が実施する特別支援教育に要する経費の一部に対して特別支援教育事業補助金を交付し、市内の私立幼稚園における特別支援教育の振興と就園機会の促進を図る。

### 2 事業年度

平成19年度～

### 3 22年度の事業内容

(1) 報酬 764千円

安全確保や学級運営に困難がある場合に、必要な介助を行う、生活介助員の報酬(1名)

(2) 負担金補助及び交付金 7,200千円

私立幼稚園特別支援教育事業費補助金 障害児1名につき月額30,000円

## ◎芸術文化・科学の振興

(単) **広瀬歴史記念館 (旧広瀬邸) 整備事業 (教育委員会事務局 体育文化課)**

**54,072千円** (0千円)

### 1 事業目的

広瀬歴史記念館展示館と旧広瀬邸を結ぶ桜園の園路を整備し、移動及び桜園散策の利便性を高めるとともに、旧広瀬邸内の馨原文庫(煉瓦書庫)、靖献堂(持仏堂)、新座敷からこれらに接続する渡り廊下、及び茶室指月庵を整備し、内部公開スペースを拡大する。

### 2 事業年度

平成22年度

### 3 22年度の事業内容

(1) 工事費 54,072千円

### 4 財源内訳

(1) 市債 75% (40,500千円) (交付税算入率30%)

(2) あかがね基金繰入金 (13,572千円)

## ◎スポーツ・レクリエーションの振興

(施) **市民体育充実強化費 (教育委員会事務局 体育文化課)** (拡充)

**7,913千円** (4,764千円)

### 1 事業目的

地域における生涯スポーツの普及と健康増進、本市競技スポーツの振興と競技レベルの向上を図る。

### 2 事業年度

平成22年度

### 3 22年度の事業内容

(1) 報償費 2,800千円

- 各種全国大会出場奨励金
- (2)消耗品費 1,976千円
  - 社会体育指導者活動用ユニホーム購入
- (3)委託料 1,537千円
  - 地域スポーツ育成事業委託料
- (4)補助金 1,600千円
  - ①駅伝大会補助金
  - ②全国招待少年剣道大会補助金
  - ③スペシャルオリンピックス全国大会出場事業補助金
  - ④西日本小学生ソフトボール大会補助金
  - ⑤市民マラソン大会補助金



## VI ともにつくる自立したまちづくり

### ◎男女共同参画の推進

(施)DV対策推進費(市民部 男女共同参画課)

2,205千円(2,040千円)

#### 1 事業目的

DV相談については、近年相談内容が多様化・深刻化し相談件数は年々増加してきており、DV被害者等の緊急避難支援及び緊急一時保護が必要なケースも増加傾向にある。そういった中、DV被害者サポーター登録制度を新設し、またNPO法人新居浜ほっとねっとが設立され、各関係機関及び団体との協力・連絡等を密にして連携をうまく取っていくことで、DV被害者等の生命を守るとともにDV被害者等が安心できる生活が営めるようなサポート体制整備を図っていく。

#### 2 事業年度

平成22年度

#### 3 事業概要

- (1)DV相談等の充実 858千円  
毎週火曜日の午後にDV相談を実施。また緊急及びフォロー相談にも対応  
DV相談員に、連絡・支援対応用の携帯電話を貸与  
DV被害者サポーターの傷害保険に加入  
DV相談員及びDVサポーターの同行支援等に対する謝礼
- (2)DV相談員研修等の実施 260千円  
DV相談員研修への参加  
DV関係相談員セミナーへの参加  
DV相談員等の心のケア研修を実施
- (3)緊急避難及び緊急一時保護の支援 87千円  
扶助費の支給
- (4)NPO法人新居浜ほっとねっと活動補助 1,000千円  
暴力に苦しむ女性と子どもの保護支援活動事業補助金

### ◎協働によるまちづくり体制の推進

(施)公共施設愛護活動支援事業費(市民部 市民活動推進課)

800千円(650千円)

#### 1 事業目的

多くの市民が自発的に公共施設の清掃・美化活動に取組み、まちの美化が推進されるとともに市民と行政が協働して公共施設の愛護に取り組むまちづくりを目指す。

平成15年度より実施し、現在81件(61団体・20個人)、約3,600名の市民と合意書を取り交わしている。

東川河川敷花壇整備については、中萩校区において花壇整備を通じて、地域環境美化に対する住民意識の向上を図るとともに、地域住民の交流の促進と青少年の健全育成に取り組んでいる。

#### 2 事業年度

平成22年度

3 事業内容

- (1) 市民が身近な公共施設の清掃・美化活動などを行う区域を選定する。
- (2) できるだけ継続してもらえるように、参加人数、活動範囲（距離）、活動回数などに制限は設けない。
- (3) 市民からの申込みに基づき、市民と市との間で合意書を取り交わす。
- (4) 市は、参加者に対して、必要な用具類の提供・貸与、保険加入、啓発・広報活動などを行う。

◎市民の自主活動の促進

(単) **コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）**

**23,000千円** (49,412千円)

1 事業目的

自治会館の老朽化に伴う建設（新築及び改築）工事は、昭和55年度から県の事業にのっとり補助事業を行ってきたが、平成19年度で終了し、以後自治総合センター（宝くじ）のコミュニティ助成事業で建設補助を行ってきたが、この事業は3年に1館程度の事業採択であるため、建設要望に対し建替えが進まない状況であった。そのため、平成21年度より市独自の建設補助金を設け、地域コミュニティ活動拠点である自治会館の建設について、1年に1館の整備を順次進めている。

また、自治会館施設等（集会所・放送施設・掲示板）や防犯灯の補修等整備に関する補助（自治会負担あり）を継続する。

2 事業年度

平成22年度

3 事業概要

(1) 集会所整備事業（15,000千円）

自治会館1館の新築工事（平成22年度治良丸自治会館予定）

補助率 工事精算額の3/5以内

補助限度額 15,000千円（他費用は自治会負担）

木造建築を原則とし、補助基準単価1㎡165千円

※土地の取得・造成費、建物の設計解体費等は補助対象外

(2) 集会所施設・放送施設・掲示板整備事業（7,400千円）

集会所施設の改修等並びに附帯施設の整備改修等

補助率 工事精算額の1/2以内

補助限度額 600千円（他費用は自治会負担）

放送施設・掲示板の新設・修繕等

補助率 工事精算額の1/2以内

補助限度額 新設250千円 修繕130千円（他費用は自治会負担）

(3) 防犯灯整備事業（600千円）

防犯灯の新設・増設

補助率 工事精算額の1/2以内

補助限度額 支柱込新設 1基18千円

支柱なし新設 1基 9千円

## ◎効果効率的な行財政運営の推進

(施) **電子入札推進費 (総務部 契約課)** (新規)

**4, 979千円**

### 1 事業目的

電子入札の導入によって入札事務の合理化を図り、一般競争入札の施行範囲を拡大し、入札の公平性・透明性及び安全性を高めることによって、市民の信頼性を高めるとともに契約事務の正確性・迅速性向上と入札参加者の負担軽減及び事務改善を図る。

### 2 事業年度

平成22年度～

### 3 事業概要

インターネットを利用するASP方式により電子入札システムの導入推進を図り、平成22年度後期を目途に、現在郵便入札によって施行している設計金額2千万円超の工事の事後審査型一般競争入札から運用を開始する。その後電子入札の施行状況を確認しながら、対象とする工事の範囲を拡大していく。

- (1)委託料 4, 582千円  
電子入札システム改修委託料等
- (2)使用料及び賃借料 208千円  
電子入札コアシステム使用料
- (3)備品購入費 189千円

(施) **市民税課税システム推進費 (総務部 市民税課)**

◇地方税電子化推進費 (市民税課、資産税課、収税課) (拡充)

**27, 590千円** (52,161千円)

### 1 事業目的

平成22年度より開始される国税連携により確定申告書等の国税資料が電子化されるため、データの取込、課税データ化及び資料の原票化(データ内容の可視化)を円滑に行うためのシステム改修を行い、適正な課税を行う。

### 2 事業年度

平成22年度～

### 3 事業概要

- (1)地方税電子化協議会負担金等 (2,186千円)
- (2)システム改修委託料(16,986千円)
- (3)ASP利用料等 (3,667千円)
- (4)事務費等(4,751千円)

## 4 補助金の状況

### 1. 審査会が公開審査する補助金

区 分	件数	構成比(件数)	金額(千円)	構成比(金額)	
採 択 され た も の (A)	74	87.1%	60,218	88.5%	
内 訳	一次審査で36.33点以上の事業	59	—	49,198	—
	二次審査で54.33点以上の事業	14	—	10,770	—
	二次審査で54.13点の事業 (査定減による追加採択)	1	—	250	—
不採択となったもの (B)	11	12.9%	7,818	11.5%	
内 訳	二次審査で54.13点未満の事業	11	—	7,818	—
合 計 (A+B)	85	100.0%	68,036	100.0%	

### 2. 市が認定する補助金

区 分	件数	構成比(件数)	金額(千円)	構成比(金額)
採 択 され た も の (A')	94	98.9%	1,740,666	100.0%
不採択となったもの (B')	1	1.1%	50	0.0%
不要となったもの (中四国身体障害者福祉大会補助事業)	1	—	50	—
合 計 (A'+B')	95	100.0%	1,740,716	100.0%

補助金合計(採択分) (A+A')	168		1,800,884	
-------------------	-----	--	-----------	--

## 6 特別会計

### 5 予算額前年度対比

#### I 歳出（経費別）

（単位：千円、％）

経費区分	平成22年度		平成21年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
経常	28,261,077	61.4	28,361,207	70.6	△100,130	△0.4
施策	9,254,362	20.1	7,252,604	18.1	2,001,758	27.6
公共	5,146,449	11.2	2,504,223	6.2	2,642,226	105.5
単独	3,345,601	7.2	1,995,807	5.0	1,349,794	67.6
災害復旧	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0
計	46,037,489	100	40,143,841	100	5,893,648	14.7

#### II 事業を賄う財源（款別歳入）

（単

位：千円、％）

款	平成22年度		平成21年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
1 市税	17,512,385	38.1	17,907,000	44.7	△394,615	△2.2
2 地方譲与税	351,000	0.8	379,000	0.9	△28,000	△7.4
3 利子割交付金	70,000	0.2	110,000	0.3	△40,000	△36.4
4 配当割交付金	11,000	0.0	33,000	0.1	△22,000	△66.7
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	0.0	9,000	0.0	△3,000	△33.3
6 地方消費税交付金	879,000	1.9	900,000	2.2	△21,000	△2.3
7 ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.1	38,000	0.1	0	0.0
8 自動車取得税交付金	71,000	0.2	79,000	0.2	△8,000	△10.1
9 地方特例交付金	195,000	0.4	243,000	0.6	△48,000	△19.8
10 地方交付税	5,445,000	11.8	4,030,000	10.0	1,415,000	35.1
11 交通安全対策特別交付金	27,000	0.1	27,000	0.1	0	0.0
12 分担金及び負担金	805,298	1.7	812,698	2.0	△7,400	△0.9
13 使用料及び手数料	799,242	1.7	825,099	2.1	△25,857	△3.1
14 国庫支出金	5,931,418	12.9	4,099,894	10.2	1,831,524	44.7
15 県支出金	3,512,001	7.6	2,254,416	5.6	1,257,585	55.8
16 財産収入	55,329	0.1	59,439	0.1	△4,110	△6.9
17 寄附金	10,000	0.0	26,412	0.1	△16,412	△62.1
18 繰入金	609,205	1.3	1,308,495	3.3	△699,290	△53.4
19 繰越金	900,000	2.0	900,000	2.2	0	0.0
20 諸収入	1,798,911	3.9	1,776,388	4.4	22,523	1.3
21 市債	7,010,700	15.2	4,326,000	10.8	2,684,700	62.1
歳入合計	46,037,489	100	40,143,841	100	5,893,648	14.7



## 6 特別会計

- (1) 貯木場事業特別会計 6,364万6千円 構成比0.2%  
(対前年度当初比 2億3,717万5千円 78.8%の減)
- (2) 渡海船事業特別会計 1億2,723万2千円 構成比0.4%  
(対前年度当初比 759万1千円 5.6%の減)
- (3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 2,065万円 構成比0.1%  
(対前年度当初比 5,382万8千円 72.3%の減)
- (4) 平尾墓園事業特別会計 1,809万4千円 構成比0.1%  
(対前年度当初比 1億2,598万6千円 87.4%の減)
- (5) 公共下水道事業特別会計 52億7,838万3千円 構成比16.7%  
(対前年度当初比 28億1,850万9千円 34.8%の減)
- (6) 工業用地造成事業特別会計 9億5,401万4千円 構成比3.0%
- (7) 国民健康保険事業特別会計 128億9,128万円 構成比40.8%  
(対前年度当初比 239万2千円 微増)
- (8) 老人保健事業特別会計 92万5千円 構成比0.0%  
(対前年度当初比 7,449万3千円 98.8%の減)
- (9) 介護保険事業特別会計 106億7,648万4千円 構成比33.8%  
(対前年度当初比 5億600万2千円 5.0%の増)
- (10) 後期高齢者医療事業特別会計 15億8,369万3千円 構成比5.0%  
(対前年度当初比 1億3,600万4千円 7.9%の減)

特別会計合計 316億1,440万1千円

(対前年度当初比 19億9,117万8千円 5.9%の減)

# 平成21年度3月補正予算案(第8号)の概要

## 1 予算規模等

今回の補正予算は、国の平成21年度第2次補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金に対処するため、くすのき園整備事業、放課後児童クラブ施設整備事業等の単独事業について措置しています。

この結果、一般会計では、補正額2億7,124万8千円の増、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ443億9,307万3千円となり、対前年度同期比は、22億6,540万3千円、5.4%の増となっています。

## 2 一般会計補正予算の主な事業

### (1) 単独事業

#### くすのき園整備事業(福祉部 福祉課)

##### 1 事業目的

より充実した障害者の日中活動の場の提供と一般就労への移行を推進するとともに、施設内での職・住分離した生活環境を整え、サービスの質の向上を図るため、作業訓練棟を新設する。

##### 2 補正の内容 工事費の追加

(単位:千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		17,176	24,078	41,254
財源内訳	一財	17,176	24,078	41,254

地域活性化・きめ細かな臨時交付金により、作業訓練棟(プレハブ1棟)を整備する。

(1) 工事費 24,078千円

作業訓練棟(プレハブ1棟)設置工事一式

#### 放課後児童クラブ施設整備事業(福祉部 児童福祉課)

##### 1 事業目的

放課後児童クラブの老朽施設等を整備し、放課後の子供たちが安全で健やかに活動できるよう処遇環境の改善を図る。

##### 2 補正の内容 工事費の追加

(単位:千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		39,180	37,627	76,807
財源内訳	国	22,000	0	22,000
	一財	17,180	37,627	54,807

地域活性化・きめ細かな臨時交付金により、校舎余裕教室が確保出来ない学校(垣生小学校、中萩小学校)にプレハブ教室を新設する。

(1) 工事費 37,627千円

プレハブ教室設置工事一式(垣生小学校、中萩小学校)

**一般下水路整備事業（環境部 下水道建設課）****1 事業目的**

安全で快適な生活環境の創出に向け、排水路の整備を促進することにより、生活環境の改善及び水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図る。

**2 補正の内容** 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			160,000	58,000
財源内訳	一財	160,000	58,000	218,000

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、一般下水路の整備促進を図る。

(1) 工事費 58,000千円

川口西排水路外2カ所

**農道維持管理事業（経済部 農地整備課）****1 事業目的**

農業用施設の改修及び補修を行い、施設の機能低下の防止、延命化、事故の未然防止を図る。

**2 補正の内容** 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			50,000	32,300
財源内訳	一財	50,000	32,300	82,300

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、農業用施設の整備促進を図る。

(1) 工事費 32,300千円

舗装工事 A=7,480 m<sup>2</sup>

**観光施設整備事業（経済部 運輸観光課）****1 事業目的**

より多くの観光客に快適に施設を利用してもらうため、また魅力ある観光地づくりを図るため施設等の充実及び良好な状態を維持する。

**2 補正の内容** 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	5,000
財源内訳	一財	0	5,000	5,000

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、現在、立ち入り禁止となっている遠登志遊歩道に仮遊歩道橋等の整備工事を行う。

(1) 工事費 5,000千円

遠登志遊歩道仮遊歩道橋設置工事等

## 道路整備事業（建設部 道路課）

### 1 事業目的

市民生活に密着した生活道路の補修・整備を進め、市民の通行の安全を確保する。

### 2 補正の内容 工事費の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		290,000	100,000	390,000
財源内訳	国	40,000	0	40,000
	一財	250,000	100,000	350,000

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、早期に利用者の安全・安心の実現を図る。

（1）工事費 100,000千円

柳川通り線外20カ所 道路改良、舗装打換、U型側溝新設改修等

## 公民館施設環境整備事業（教育委員会事務局 社会教育課）

### 1 事業目的

公民館施設の適正な維持修繕を行い、建物及び設備等の機能維持を図る。

### 2 補正の内容 工事費の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		24,109	14,243	38,352
財源内訳	国	11,000	0	11,000
	一財	13,109	14,243	27,352

地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、身障者トイレの整備されていない公民館にその整備を行う。

（1）工事費 14,243千円

身障者トイレの整備（大生院公民館、多喜浜公民館）

単独事業は、これらの事業で、2億7,124万8千円の増となっています。

## 3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	補正後
繰入金	1,569,606	271,248	1,840,854
計	44,121,825	271,248	44,393,073

# 平成21年度3月補正予算案(第9号)の概要

## 1 予算規模等

今回の補正予算は、地域情報通信基盤整備事業、上部東西線改良事業(街路)等の公共事業をはじめ、生活路線維持運行対策費、子ども手当事務費等の施策費、単独事業及び経常経費の過不足について予算措置しています。

この結果、一般会計では、補正額1億1,866万円の減、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ442億7,441万3千円となり、対前年度同期比は、21億4,674万3千円、5.1%の増となっています。

また、特別会計では、

(1)平尾墓園事業特別会計が、補正額2,000万円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億2,408万円となり、対前年度同期比は9,522万6千円、330.0%の増

(2)公共下水道事業特別会計が、補正額3億3,990万2千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ79億5,522万6千円となり、対前年度同期比は、8億8,360万7千円、12.5%の増

(3)介護保険事業特別会計が、補正額1億3,298万3千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ104億5,801万8千円となり、対前年度同期比は、3億8,725万5千円、3.8%の増

一般会計、特別会計合わせた補正額は、3億4,557万9千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ779億4,457万1千円となり、対前年度同期比は、29億5,289万1千円、3.9%の増となっています。

## 2 一般会計補正予算の主な事業

### (1) 公共事業

#### 地域情報通信基盤整備事業(企画部 情報政策課)

##### 1 事業目的

ハイビジョン対応テレビが普及する中、ケーブルテレビ自主放送のハイビジョンデジタル化が市民から求められており、整備を図る。また、自前のIP電話サービスの構築を図る。

##### 2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		22,644	16,833	39,477
財源内訳	国	21,047	16,833	37,880
	一財	1,597	0	1,597

(株)ハートネットワークのケーブルテレビ自主放送のハイビジョンデジタル化整備及びIP電話サービスの整備に係る補助金。

(1) 補助金 16,833千円

##### 3 補正に係る財源内訳

(1) 国100% 16,833千円

#### 上部東西線改良事業(街路)(建設部 道路課)

##### 1 事業目的

上部地区を東西に結ぶ、国道11号のバイパス機能を持った路線であるとともに、テクノパーク・広瀬公園・山根公園を直線的に結ぶ路線であることから、生活支援、観光客の誘致等の観点から、重要な路線であり整備を図る。

##### 2 補正の内容 用地費及び委託料等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		12,000	25,000	37,000
財源内訳	国	0	13,750	13,750
	市債	11,400	10,600	22,000
	一財	600	650	1,250

国庫補助の内示に伴い、用地費及び委託料等の追加。

(1) 用地費 23,200千円

A=1,840 m<sup>2</sup>

(2) 委託料 600千円

登記事務業務委託一式

(3) 事務費等一式 1,200千円

##### 3 補正に係る財源内訳

(1) 国55% 13,750千円

(2) 市債95% 10,600千円

(3) 一財 650千円

**小・中学校エコ改修事業（教育員会事務局 学校教育課）**

**1 事業目的**

文部科学省において、太陽光パネルの設置をはじめとする「スクール・ニューディール構想」が策定された。地球温暖化対策への貢献、光熱費の削減、環境教育への活用等の効果を考え、全ての小・中学校に太陽光パネルを設置する。

**2 補正の内容 工事費の追加**

（単位：千円）

事業費(小学校)		補正前	今回補正額	補正後
		349,069	157,069	192,000
財源内訳	国	330,600	186,600	144,000
	市債	18,400	29,600	48,000
	一財	69	69	0
事業費(中学校)		補正前	今回補正額	補正後
		189,410	93,410	96,000
財源内訳	国	179,363	107,363	72,000
	市債	10,000	14,000	24,000
	一財	47	47	0

国の補助事業費の減額に伴い、事業計画を変更し、屋上防水工事及び蛍光灯更新工事を実施せず、太陽光パネル設置工事のみとしたため、工事費を減額する。

（1）工事費 250,479千円（小学校 157,069千円、中学校 93,410千円）

**3 補正に係る財源内訳**

- （1）国 293,963千円（小学校 186,600千円、中学校 107,363千円）  
（安全・安心な学校づくり交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金）
- （2）市債 43,600千円（小学校 29,600千円、中学校 14,000千円）
- （3）一財 116千円（小学校 69千円、中学校 47千円）

公共事業は、これらの事業で、2億4,304万6千円の減となっています。

**（2）施策費**

**生活路線維持運行対策費（経済部 運輸観光課）**

**1 事業目的**

公共輸送手段を必要とする市民にとって不可欠な生活交通路線を維持するため、「新居浜市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金交付要綱」に基づき助成する。

**2 補正の内容 補助金の追加**

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		72	46,744	46,816
財源内訳	県	0	11,202	11,202
	一財	72	35,542	35,614

補助対象期間（平成20年10月1日～21年9月30日）の路線バスの運行実績がまとまり、補助金の額が確定したことにより、補助金を追加する。

（1）補助金 46,744千円 周桑営業所～マイントピア別子等8路線11系統

**3 補正に係る財源内訳**

- （1）県 1/2（11,202千円）
- （2）一財（35,542千円）

**子ども手当事務費（福祉部 児童福祉課）（新規）****1 事業目的**

子ども手当の円滑な実施を図るためのシステム開発等の整備を行う。

**2 補正の内容** 委託料等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	11,003
財源内訳	国	0	10,537	10,537
	一財	0	466	466

子ども手当実施に係るシステム改修経費等及び事務費。

(1) 委託料 10,537千円

(2) 時間外勤務手当 466千円

**3 補正に係る財源内訳**

(1) 国 100% 10,537千円

(2) 一財 466千円

**緊急雇用介護雇用プログラム事業費（福祉部 介護福祉課）（新規）****1 事業目的**

高齢化の進展に伴い、介護従事者は必要な人材となっているが、重労働・低賃金等から離職率が高く、それゆえ在職者に負担が増えていくといった悪循環で、新居浜市内の介護事業者は人材の確保に大変苦慮している。

このような介護分野の人材の育成・安定的雇用の確保を図る取組みとして、愛媛県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムを実施する。

**2 補正の内容** 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	10,073
財源内訳	県	0	10,073	10,073

求職者を有期雇用契約労働者として雇用し、介護事業所での就労と資格養成校への通学により、介護福祉士の資格が取得できる事業を介護事業所に委託する。

(1) 委託料 10,073千円

**3 補正に係る財源内訳**

(1) 県 10/10 10,073千円

施策費は、これらの事業で、5,473万7千円の増となっています。

### (3) 経常経費

#### 生活保護費(福祉部 福祉課)

##### 1 事業目的

生活扶助、医療扶助等に要する経費

##### 2 補正の内容 扶助費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		2,031,355	96,000	2,127,355
財源内訳	国	1,516,016	54,750	1,570,766
	県	101,567	4,800	106,367
	諸収入	10,000	23,000	33,000
	一財	403,772	13,450	417,222

(1)扶助費 96,000千円

##### 3 補正に係る財源内訳

(1)国 54,750千円

(2)県 4,800千円

(3)諸収入 23,000千円

(4)一財 13,450千円

経常経費は、1億1,613万9千円の増となっています。

### (4) 単独事業

単独事業は、1,649万円の減となっています。

## 3 事業を賄う財源(款別歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	今回補正額	補正後
市 税	17,907,000	250,000	18,157,000
地方交付税	4,984,106	475,845	5,459,951
国庫支出金	6,005,694	149,262	5,856,432
県支出金	2,767,114	13,974	2,781,088
財産収入	59,439	138,852	198,291
繰入金	1,840,854	587,090	1,253,764
諸収入	1,813,867	15,921	1,829,788
市 債	4,624,108	276,900	4,347,208
計	44,393,073	118,660	44,274,413

## 4 特別会計の補正内容

( 財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

### (1) 平尾墓園事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		144,080	20,000	124,080
財源内訳	市債	130,000	20,000	110,000

・工事の入札減少金に伴う減額補正

### (2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		8,295,128	339,902	7,955,226
財源内訳	使用料	1,210,000	10,000	1,200,000
	市債	4,749,400	340,700	4,408,700
	繰入金	1,542,952	10,798	1,553,750

・補償金免除繰上償還の減額に伴う償還金の減額補正

### (3) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		10,325,035	132,983	10,458,018
財源内訳	国	2,482,284	43,230	2,525,514
	県	1,415,450	20,384	1,435,834
	支払基金交付金	2,936,264	48,922	2,985,186
	財産収入	0	63	63
	繰入金	1,480,809	20,384	1,501,193

事業所の増加に伴う利用サービスの増による保険給付費の追加補正等

・保険給付費(163,076千円)

介護サービス等諸費

審査支払手数料

高額介護サービス等費

・基金積立金(30,093千円)

介護給付費準備基金積立金

(消費税込金額)

区 分	水 道 事 業 会 計					工 業 用 水 道 事 業 会 計				
	21年度 決算見込	当 初 予 算 比 較				21年度 決算見込	当 初 予 算 比 較			
		21年度	22年度	増 減	対前年度比		21年度	22年度	増 減	対前年度比
[収益的収入及び支出]										
事業収益	1,895,137	1,908,945	1,865,160	△ 43,785	△ 2.29%	233,219	235,230	234,885	△ 345	△ 0.15%
事業費用	1,664,755	1,819,867	1,807,219	△ 12,648	△ 0.69%	191,820	193,472	220,131	26,659	13.78%
当年度収支差引	230,382	89,078	57,941	△ 31,137		41,399	41,758	14,754	△ 27,004	
[資本的収入及び支出]										
資本的収入 うち企業債	262,484 150,000	265,510 150,000	277,190 150,000	11,680 0	4.40% 0.00%	35,102 0	15,000 0	0 0	△ 15,000 —	△ 100.00% —
資本的支出 うち企業債償還金	1,028,543 267,694	1,136,652 267,694	1,175,642 271,807	38,990 4,113	3.43% 1.54%	218,545 10,194	247,121 10,194	70,939 10,711	△ 176,182 517	△ 71.29% 5.07%
差引不足額	△ 766,059	△ 871,142	△ 898,452	△ 27,310		△ 183,443	△ 232,121	△ 70,939	161,182	
事業費用+資本的支出	2,693,298	2,956,519	2,982,861	26,342	0.89%	410,365	440,593	291,070	△ 149,523	△ 33.94%

平成22年度 企業会計予算額 計 2,982,861 千円 + 291,070 千円 = 3,273,931 千円

(平成21年度当初予算額 3,397,112 千円 ) 前年度比 △123,181 千円 △ 3.63 % 減